

摂津市議会

# 文教上下水道常任委員会記録

令和3年3月15日

摂津市議会

# 目 次

文教上下水道常任委員会

3月15日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 -----	1
開会の宣告-----	2
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査-----	2
(次世代育成部所管分)	
補足説明(次世代育成部長)	
質疑(村上英明委員、弘豊委員、嶋野浩一郎委員、榎村一臣委員)	
議案第2号及び議案第10号の審査-----	39
補足説明(上下水道部長)	
質疑(村上英明委員、弘豊委員、嶋野浩一郎委員)	
散会の宣告-----	57

## 文教上下水道常任委員会記録

### 1. 会議日時

令和3年3月15日(月) 午前9時59分 開会  
午後4時14分 散会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長 三好 俊範 副委員長 檜村 一臣 委員 村上 英明  
委員 弘 豊 委員 森西 正 委員 嶋野浩一郎

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

教育長 箸尾谷知也 教育次長兼教育総務部長 北野 人士  
次世代育成部長 小林 寿弘 同部参事兼子育て支援課長 石原幸一郎  
同部参事兼家庭児童相談課長 木下 伸記 こども教育課長 浅田 明典  
出産育児課長 有場 隆  
上下水道部長 末永 利彦 同部参事兼水道施設課長 樫本 宏充  
経営企画課長 谷内田 修 料金課長 柳瀬 哲宏

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 溝口 哲也 同局書記 速水 知沙

### 1. 審査案件(審査順)

議案第 1号 令和3年度摂津市一般会計予算所管分  
議案第 9号 令和2年度摂津市一般会計補正予算(第11号)所管分  
議案第 2号 令和3年度摂津市水道事業会計予算  
議案第10号 令和2年度摂津市水道事業会計補正予算(第3号)

(午前9時59分 開会)

○三好俊範委員長 ただいまから文教上下水道常任委員会を開会いたします。

本日の委員会記録署名委員は、嶋野委員を指名いたします。

先日に引き続き、議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

本2件について補足説明を求めます。

小林次世代育成部長。

○小林次世代育成部長 議案第1号、令和3年度摂津市一般会計予算のうち、次世代育成部が所管いたします事項につきまして、予算書の事項別明細書の目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、予算書30ページをお開きください。

款13分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金は、私立保育園保育料、助産施設入所負担金、通所給付費負担金、市立認定こども園保育料などがございます。

同ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料は、子育て総合支援センター遊戯室使用料などがございます。

32ページ、目6教育使用料は、学童保育室保育料でございます。

36ページ、款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、私立保育園等の運営に対する教育・保育給付費負担金、助産施設負担金、通所支援等負担金、児童手当負担金、児童扶養手当負担金などがございます。

同ページ、目2衛生費国庫負担金は、未熟児の入院に係る養育医療費負担金でございます。

38ページ、項2国庫補助金、目2民生

費国庫補助金は、児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金、延長保育事業や一時預かり事業などに対する子ども・子育て支援交付金、保育士宿舍借上支援事業などに対する保育対策総合支援事業費補助金、保育所等整備交付金などがございます。

同ページ、目3衛生費国庫補助金は、母子保健総合支援補助金でございます。

40ページ、目5教育費国庫補助金は、支援教育就学奨励費補助金などがございます。

42ページ、款16府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金は、私立保育園等の運営に対する教育・保育給付費負担金、助産施設負担金、通所支援等負担金、児童手当負担金などがございます。

44ページ、目2衛生費府負担金は、養育医療費負担金でございます。

同ページ、項2府補助金、目2民生費府補助金は、子ども・子育て支援交付金、大阪府新子育て支援交付金、ひとり親家庭及び子どもに対する医療費補助金などがございます。

48ページ、目8教育費府補助金は、わくわく広場などに対する教育コミュニティづくり推進事業費補助金などがございます。

50ページ、款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入は、私立認定こども園への建物貸付収入でございます。

54ページ、款20諸収入、項3貸付金元利収入、目1奨学資金貸付金元金収入は、奨学資金貸付金の償還金でございます。

60ページ、項4雑入、目2雑入は、市立保育所に係る職員等給食費負担金、児童主食費負担金、市立幼稚園預かり保育利用料、各種予防接種負担金などがございます。

続きまして、歳出でございますが、まず

民生費についてご説明いたします。

116ページから118ページの款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は、市立児童発達支援センター、市立児童センター及びファミリーサポートセンターの運営委託料、児童福祉施設整備費補助金、つどいの広場に対する地域子育て支援拠点事業補助金、児童発達支援事業等に係る通所給付費、私立保育園等の運営に対する教育・保育給付費負担金などがございます。

同ページから120ページ、目2児童措置費は、児童手当及び児童扶養手当の扶助費などがございます。

120ページから122ページ、目3児童福祉施設費は、市立認定こども園の施設管理運営に係る経費、とりかいこども園建設工事基本実施設計委託料、子育て総合支援センター遊戯室開放委託料、私立保育園等への障害児保育補助金、子育て総合支援センター大規模改修工事などがございます。

122ページ、目4ひとり親家庭福祉費は、ひとり親家庭の自立支援に係る経費などがございます。

同ページ、目5子ども医療助成費は、子どもに対する医療費助成に係る経費でございます。

同ページから124ページ、目6ひとり親家庭医療助成費は、ひとり親家庭に対する医療費助成に係る経費でございます。

続きまして、衛生費についてご説明いたします。

128ページから130ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目3母子衛生費は、未熟児の入院に係る養育医療費給付金、産前産後サポート、乳幼児・妊産婦を対象とした健診、子どもの各種予防接種に係る経

費などがございます。

続きまして、教育費についてご説明いたします。

170ページから174ページ、款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費は、私立高等学校等学習支援金などがございます。

180ページ、項2小学校費、目2教育振興費及び184ページから186ページ、項3中学校費、目2教育振興費は、要保護及び準要保護の児童生徒に対する扶助費などがございます。

188ページから190ページ、項4幼稚園費、目1幼稚園管理費は、市立幼稚園の施設管理運営に係る経費でございます。

190ページ、目2教育振興費は、私立幼稚園園児の保護者に対する施設等利用給付費負担金でございます。

192ページから194ページ、項5社会教育費、目2青少年対策費は、3校の委託実施校を含む学童保育室及び放課後子ども教室の運営に係る経費などがございます。

以上、次世代育成部が所管いたします令和3年度一般会計歳入歳出予算についての補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、令和2年度摂津市一般会計補正予算(第11号)のうち、次世代育成部に係る事項につきまして、補足説明をさせていただきます。

補正予算書44ページ、歳出をお開きください。

款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は、過年度の子ども・子育て支援交付金などの返還金でございます。そのほか事業を精査し、不用額を減額いたしております。

以上、令和2年度摂津市一般会計補正予

算（第11号）の補足説明とさせていただきます。

○三好俊範委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

村上委員。

○村上英明委員 何点か質問をさせていただきたいと思っていますので、よろしく願います。

まず1点目、出産育児課になると思うんですが、予算書の117ページです。

消耗品が、令和2年度の当初予算では53万7,000円だったんですが、令和3年度におきまして104万7,000円ですが、この中身について、1回目、お尋ねをさせていただきたいと思っています。

2点目、予算書の117ページ、同じページでございますが、ここに修繕料ということで計上されております。これは令和2年度の当初予算で128万円ほどだったものが、令和3年度では471万2,000円と増額になっていることもございますが、修繕の内容についてお尋ねをしたいと思います。

3点目、予算書の119ページ、家庭児童相談課になると思うんですが、システム機器更新委託料が計上されておまして、令和3年度では2,036万8,000円です。このシステムの内容を1回目、お尋ねさせていただきたいと思っています。

4点目、予算書の119ページ、こども教育課になると思うんですが、民間保育所等運営費補助金ということであります。令和2年度よりも令和3年度の予算の部分が若干増額になっていると思いましたが、この増額の内容についてお尋ねをしたいと思います。

次の5点目でございます。

予算書の121ページ、こども教育課になると思うんですが、とりかいかども園の建設工事基本・実施設計委託料が計上されております。令和3年度では6,630万円ですが、この建設の内容とスケジュールについて、改めてお尋ねをさせていただきたいと思っています。

6点目、予算書の123ページ、これもこども教育課になると思うんですが、保育士派遣委託料が計上されております。令和3年度では1,320万2,000円が計上されておりますけれども、この委託の内容についてお尋ねを1回目、させていただきたいと思っています。

次に7点目、予算書の131ページのところでございますが、産前産後サポート委託料が計上されておまして、これは令和2年度の当初予算は100万円だったと思うんですが、令和3年度が240万で若干の当初予算比で増額ということもあるんですが、このサポートの内容についてお尋ねをしたいと思います。

8点目、予算書の131ページ、出産育児課だと思うんですが、不育症治療費の助成費で、令和3年度330万円の予算が計上されておりますが、改めてなんですが、この助成の内容と申請の受付をいつ頃から考えておられるのかについてお尋ねをしたいと思います。

9点目、予算書の195ページのところで、消耗品費ということで学童保育だと思うんですが、当初予算と比較してなんですが、令和2年度が52万3,000円で、令和3年度は1,078万3,000円が計上されていると思うんですが、この消耗品の内容についてお尋ねをしたいと思います。

10点目、予算書の195ページでございます。

学童保育室運營業務委託料というのが令和3年度で9,247万円計上されていると思いますが、学童保育の運営におきまして、今、文部科学省等から35人学級に向けてということで動きがあるんですが、この中で教室等の使用関係に影響があるのかなのか等も含めてお尋ねをしたいと思います。

次が、補正のほうでございます。

43ページの歳出の部分なんですけど、養育支援訪問委託料が計上されておりました、令和2年度当初予算が85万円だったものが、62万4,000円の減額でありますので、この辺の内容と養育支援への影響があったのかなかったのか、その辺も踏まえてご答弁をお願いしたいと思います。

次12番目、同じく補正の47ページのところでありますが、これも減額ということなんですけども、産前産後サポート委託料で当初予算が100万円のところで、今回は60万円減額だったので、先ほどと同様で、減額の内容と影響の有無についてお尋ねをしたいと思います。

次13番目でございます。

補正の47ページのところで、乳児健診実費負担額補助金があります。令和2年度当初予算の中は97万7,000円だったと思いますが、今回55万円の減額ということで、乳児健診があると思いますが、この健診への支援の影響についてお尋ねをしたいと思います。

次14番目、最後でございます。

補正の47ページのところで産婦健診実費負担額補助金があります。当初予算が150万円だったと思うんですが、今回、半分に近いような形での60万円減額だ

ったんですが、健診支援の影響があったのかなかったのかということについてお尋ねをしたいと思います。

以上、1回目でございます。

○三好俊範委員長 答弁を求めます。

有場課長。

○有場出産育児課長 それでは、出産育児課に関わるご質問についてお答えいたします。

まず1点目、予算書117ページの出産育児課に関わる消耗品の件でございます。

こちらにつきまして、令和2年度53万7,000円、令和3年度当初予算は104万7,000円ということでございますが、この増額分につきましては、新型コロナウイルス感染症の対策用品でございます。

令和2年度につきましては、補正予算で計上していたものを、令和3年度は当初予算で計上するというところでございます。

続きまして、質問番号7番目でございます。

産前産後サポートの委託料についてでございますが、令和2年度は10月からサービスを開始しておきまして、令和3年度は4月からということで予算が増額となっております。

あわせて、今後、さらに多く使っていただくという思いで240万円計上させていただいております。

内容としましては、妊娠期から産後6か月、もしくは多胎児世帯等は1年ということにしておりますが、体調不良で同居人の支援が得られない場合に、家事育児の負担軽減を目的としたヘルパーを派遣する事業でございます。

続きまして、質問番号8番、不育症治療費の助成金についてでございます。

助成内容でございますが、令和3年4月1日以降に実施された保険適用外の治療に関わる治療費用の7割を助成し、助成上限額は1回につき30万円になります。申請可能となるのは来年4月1日以降でございます。

続きまして、質問番号12番目でございます。

産前産後サポート委託料の減額補正でございますが、当初予算より60万円減額しております。先ほどもご説明させていただきましたように、この事業につきましては10月に開始しておりまして、当初の申請数の伸びがあまりよくなかったことやPR不足等も影響したかと思えます。

また、今年度、新型コロナウイルス感染症の影響もございまして、ヘルパーが家の中に入ってこられることについて、少し抵抗などもあったものと感じております。結果として、徐々には伸びてきてはおりますが、多くの利用にはつながらなかったということでございます。来年度以降は、引き続きPRも含め様々な対策を講じていきたいと考えております。

それと質問番号が13番目でございます。

乳幼児健診の実費負担額の補助金でございます。大阪府外で乳幼児の健診をお受けになった方につきましては補助券が使用できませんので、実費相当額を補助する制度でございます。こちらのほうは令和2年度から開始した事業でございまして、当初予算としては出生数が大体850名で考えておりましたが、結果として出生数がそこまで伸びなかったことがまず1点ございます。

あわせて、新型コロナウイルス感染症の影響もございまして、里帰りの出産自体が

減少しているものと考えております。その結果、申請数があまり伸びなかったということでございます。

最後になりますが、産婦健診の実費負担額補助金につきましても、当初予算で考えていた人数よりは伸びなかったことがございます。先ほどと同様、里帰り出産が減少したこともございます。

あわせて、産婦健診につきましては、補助する回数が2回分でございますが、大阪府外の医療機関につきましては、まだ2回までいかず1回で終わっているところが非常に多くなっております。その結果、還付額については1回分しか申請されない方が多かったことがございます。

健診等への影響につきましては、里帰りの出産が少なかったことが主な理由であろうかと思っておりますので、健診自体を受けてないということは情報としては把握しておりませんので、影響はないものと考えております。

以上でございます。

○三好俊範委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 まず、2点目の修繕の内容でございます。

こちらにつきましては、児童発達支援センターの高圧受電設備・キュービクルの更新の工事で206万2,000円と、建物のひさしの部分の防水処理165万円、それと児童発達支援センター及び児童センターの緊急修繕分としてそれぞれ50万円を計上しているものでございます。

それと9点目の学童保育の消耗費の内容でございますが、1,078万3,000円のうち約1,000万を、国・府の補助金が充当される新型コロナウイルス感染症対策として1クラス大体40万円程度の消耗品分を計上しております。



現在、変異ウイルス等も出てきておりますので、今後の新型コロナウイルスの感染状況とか、対策に応じて小学校、中学校、また保育所とも情報を共有して、必要となるものを精査しながら今後購入していきたいと考えております。

それと10点目の学童運営において35人以下学級に伴う学童保育室への影響でございます。

こちらにつきましては、厚生労働省では学校の空き教室の利用を言われておりました、そのことから影響が出てくるものと考えております。あわせて現在、支援を要する児童数の増加傾向にありますことから、学校のほうで支援学級の増室も必要となってくると思われまますので、保育室の確保は困難になってくるものと考えておるところでございます。

今後引き続き関係課でありますとか、現場の校長先生、また教頭先生と協議を行いながら、保育室の確保に努めていきたいというところと、どうしても確保が困難な場合につきましては、現在も行っております特別教室等の一次的な利用で、運営方法について今後も引き続き検討していきたいと考えております。

○三好俊範委員長 木下部参事。

○木下次世代育成部参事 それではまず、質問番号3番の児童相談システム機器更新委託料のご質問にお答えいたします。

家庭児童相談課では、保護者からの発達相談や虐待の通告などを管理するために、児童相談システムを導入しております。今回予算化をお願いする最大の理由といたしましては、業務の効率化という面がございます。

現行のシステムは、市の基幹システムとは独立したものとして構築してきたため、

全て手作業で入力をする必要がある状態でございますけれども、この間、虐待の件数等年々増加しているため、入力に割く時間もふえてきております。このため、基幹システムからの住民基本台帳データの取り込みを行うことで、効率が図れると考えております。

また、国が求めます新たな業務に対応する必要も発生してきております。国では児童虐待の情報共有システムを構築することになっておりました、市町村においてデータ連携のための対応が求められております。現行システムの事業者では対応が困難と聞いておりました、対応可能な事業者に変更する必要がございます。

これらのことを鑑みまして、今回の予算では、機器の更新のほか基幹システムとの連携や国の情報共有システムとの連携も備えたものとして、効率化を進めることで本来業務である相談支援の推進を図りたいと考えております。

それと質問番号11番、令和2年度補正予算の養育支援訪問事業委託料の減額についてのご質問にご答弁いたします。

本事業は、自らが積極的に支援を求めることが困難で、行政の援助がなければネグレクトなど不適切な養育になる可能性の高い家庭を対象として、児童の養育支援のために訪問活動を行うもので、専門的なノウハウのあるヘルパー事業所及び訪問看護事業所に委託をして実施しているところでございます。

今回、減額補正をお願いする理由といたしましては、対象者の減少によるものでございます。

前年度に訪問支援等の活動を行う中で、他制度の障害福祉など国や府の制度対象となる方には、関係者が申請を助言いたし

て、より適切なサービスに移行していただいております。これにより、令和2年度の継続対象となる方は減少いたしております、その一方で新たな支援対象者が少なかったために、不用額が発生したものでございます。

今後、年度末までに必要な方が発生した場合の対応可能な予算については留保した上で減額を行っており、今回の補正で支援に支障が出ることはないと考えております。

以上でございます。

○三好俊範委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課に関わりますご質問にお答えいたします。

まず、ご質問の四つ目でございます民間保育所等運営費補助金の増額についてでございます。

この補助金ですけれども、教育・保育給付費負担金とは別に保育所等の運営に対する費用の一部を補助することで、保育の内容の充実を図ることを目的とすることでございます。具体的には、延長保育事業に対する補助、それから学校医・嘱託医の配置に対する補助、損害賠償責任保険料に対する補助のほか、経常経費として教育・保育給付費の9%を補助しているところでございます。

増額の理由でございますけれども、昨年12月に開園いたしました摂津ポッポせんりおか保育園の分と、今年6月に三島3丁目に開園予定でございます、あとりえらぼ遊育園の分が増額になるものとして計上させていただいているところでございます。

次に、ご質問の五つ目、とりかいこども園建設工事基本・実施設計委託料について

でございます。

まず内容ですけれども、老朽化しておりますとりかいのこども園を建て替えるとともに、児童センター、それからつどいの広場も併設するような複合施設として整備してまいりたいと考えております。あわせて前面の道路が狭くなっておりますので、拡幅もしていきたいと考えております。

スケジュールでございますけれども、令和3年度中に基本設計・実施設計を行いまして、令和4年度、令和5年度で建て替え工事を行ってまいりたいと考えております。開園は令和6年度を目指して整備していきたいと考えております。

最後、ご質問の六つ目でございます。保育士派遣委託料についてでございます。

保育士の確保については、非常に困難な状況が続いております。これは本市の課題だけでなく、全国的な課題と捉えております。本市の公立の施設でも同じような状況となっております。

そのような中、保育士派遣委託料につきましては、公立の認定こども園で従事していただく保育士を人材派遣会社から派遣していただくための委託料というところでございます。令和3年度、3名分の保育士分を派遣として見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○三好俊範委員長 村上委員。

○村上英明委員 2回目ということで、要望も含めながらなんですが、質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の消耗品の関係につきましては、新型コロナウイルス感染症対策で令和2年度も1回補正があつてということではありますが、新型コロナウイルス感染症の関係は本当にいつ収束かというのはな

かなか見えない部分もあると思うので、担当の職員の方々についても、またこれからしっかりとした対応のお願いをしたいということで、これは要望としておきたいと思います。

2点目でございます。

修繕料ということで、これはつくし園のところであると思いますが、修繕でキュービクルの関係だとか、屋根のひさしの関係で老朽化ということになってくるのかなと思いますけれども、修繕というのは、単年度で考えれば部分的な修繕も必要なのかなという思いもあるんですけども、それが長年経過すると、いくつも次々に出てくるので、トータル的なことも踏まえて、どこかで大々的にお金をかけて修繕するのも一つの施策なのかなと思うので、その辺はこの修繕が必要な場所、将来修繕が必要なのところも一度ひっくくめて考えていくことも含めて、トータル的に修繕料の減額に向けての検討をお願いしたいということで、これは要望としておきます。

3点目の家庭児童相談課の部分で、システム機器の更新で先ほどご説明をいただきました。

発達の関係であるとか、また虐待の関係であるとかいう部分につきましては、多岐にわたるといえるか、因果関係が深いといえるか広いということもこれから、この社会の流れの中であるのかと思います。

そういう中で、今までは人的にもしっかりと対応していただいている認識もありますが、これはシステムの関係もあって、住民基本台帳から様々なデータを取ってくるとかいうことで、今までは単体のことでやってたんですけども、それがシステム的に関連ができてくることで、作業が効率化することが1番大きなことだったのかな

と認識はしたんですけども、そういう中で2回目の質問とさせていただいて、先ほど申し上げましたけども、この相談内容も本当に多岐にわたっているといえるか、広く深くという部分も、特に虐待の関係も含めてあると思います。

最近にも、摂津市関連でも新聞にも虐待の関係で載っていたこともありましたが、今お尋ねしたいのは、相談支援の体制的に対応がどうなのかということで、その辺の認識を、2回目、お尋ねをさせていただきたいと思います。

4番目、民間保育所等運営費補助金ということでもあります。

昨年の12月に一つ開園して、また今年も6月、新たな開園が予定されているということで、様々な形で保育所の待機児童の状況を改善する取り組みをしていただいているのかなという思いもございます。そういう中で2回目なんですけども、3月に入って、現状の待機児童数について、令和3年度どうなったのかということで、2回目、お尋ねさせていただきたいと思っています。

5点目でございますが、とりかいこども園の建設工事ということで、今年、基本設計と実施設計をされて約2年かけて建設工事、そしてまた令和6年から開園予定ということでございます。

鳥飼地区の子どもたちにとってこの園の建設が、さらに地域の魅力も含めて高まっていくようにという形で、これから基本設計・実施設計がされていると思うんですけども、これが鳥飼まちづくりランドデザインとどう関連していくのかが気になる部分でございましたので、この間の本会議でも公共施設は現地で建て替えが基本だよと言われておられましたけど、このグ

ランドデザインとの関連性を、答えられるのであればご答弁をお願いしたいと思います。

6 点目でございますが、保育士派遣委託料でございます。

摂津市の認定こども園において、保育士不足を解消していこうということで3名分の予算計上を出されていると思うんですが、保育関係というのは、共働きなりひとり親の方の就業支援という一面もございます。今、保育士不足となっている原因と対策をどう考えておられるのかということで、2回目、認識をお尋ねさせていただきたいと思います。

7 番目でございます。

産前産後サポート委託料でございますが、補正の中でもございましたけども、ヘルパーが家の中に入っていくのを少しためらっていることでもあったということでもございましたが、産前産後というのは、特に新型コロナウイルス感染症の関係で、ほかの予算の絡みもそうなんですけど、里帰りができないとか、しにくいという状況であるならば、なおさらこのサポートというのは本当に必要な事業なのかと思う面もございます。その辺をしっかりと令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の関係もどうなっていくかというのがまだ見えてない部分もありますから、摂津市で子どもを産み育てていただける環境の拡大をしていく部分でも必要な施策なのかなと思っておりますので、これからはしっかりとサポートをしていただくように要望としておきたいと思います。

8 番目の不育症治療の関係でございます。

私も個人的にはいろいろとご相談もいただいたこともございましたけども、しっ

かりとフォローになるように、これからの対応も含めて取り組んでいただけたらと思いますので、これは要望としておきます。

9 番目、消耗品費、子育て支援課の学童保育の部分でございます。

国からのお金ということで、クラス当たり40万円でございますけども、結構40万円って大きな金額だなと思う部分もございますので、これはしっかりと活用していただけたらと思います。そういうことで要望としておきます。

10 番目でございます。

学童保育の運營業務委託料ということでございますが、この35人学級との関係で、教室のことをこれから相談、検討していかれることでもございました。学年延長でクラスがふえていく要望をこれまでもさせていただいておりましたけども、こういったことも踏まえて、学童保育は今小学3年生までですけども、学年を延ばしていく部分にも市民からのお話もございますので、その辺も踏まえてこの教室の確保の関係にしっかりと取り組んでいただきたいと思いますということで、これは要望としておきます。

11 番目でございます。養育支援の訪問委託料の件でございます。

これも先ほどご答弁でもございましたけども、様々な養育関係で行政として支援をしていこうという部分で取り組んでおられるということでもございましたが、対象者の減であったかと思えます。

ただ、養育は育てることの支援ということでお名前のおりだと思えますので、そういう意味でまたこれからしっかりと取り組んでいただきたいと思います。これ

は要望としておきます。

1 2 番目、産前産後サポートの件でございます。

先ほど本予算も同様でございますけども、今年度、当初予算が100万円で60万円減額でありましたから、逆算すると40万円は使用するというところでございますので、そういう意味では何らかのサポートができていのかと思います。これからまたしっかりとPRも含めて活用していただけるような施策を検討していただきたいということで、これは要望としておきます。

1 3 番目、乳幼児健診実費負担額補助金の件でございます。

新型コロナウイルス感染症の関係で健診を大阪府外で受けられる方が減ってきたようなことでもあったかと思いますが、これから新型コロナウイルス感染症対策も、国のほうもそうなんです、ワクチンの接種も始まっていて、これから府外で健診を受けられるというか、里帰り出産される方も徐々にふえてくるかと思う面もありますから、そういう面ではしっかりとサポートできるような形での補助金となるように、お知らせも含めて取り組んでいただきたいということで、これは要望としておきます。

1 4 番目でございます。産婦健診の実費負担額補助金の件でございますが、里帰り出産も関連して減ってきたということでございますので、これは里帰り出産も先ほどの新型コロナウイルス感染症の関係もどうなるか、ワクチン接種が始まってどうなるかというのがあると思いますので、そういう面ではまたしっかりと目を向けて取り組んでいただきたいということで、これは要望としておきます。

以上でございます。

○三好俊範委員長 以上4点ですか。

答弁を求めます。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課に関わりますご質問にお答えいたします。

まず、待機児童の令和3年度の見込みというか、状況についてでございます。

現在、最終の調整中でございます、1月末に1次選考結果を通知いたしまして、2月末に2次選考結果を通知したところでございます。

しかしながら、現在も入所の辞退者などもいらっしゃるから、若干の数字が動いているところでございます。昨年4月の待機児童の人数が32名ということでございまして、現状の見込みといたしましては、確定的なことは申し上げることはできないんですけれども、昨年と同じぐらいの水準になるのかなと考えております。

次に、とりかいこども園の建て替えについてでございます。

令和2年度から、鳥飼まちづくり構想担当とは関係課による分科会を開催しながら、鳥飼まちづくりランドデザインアンケート調査結果についても、情報共有しながら連携を図っているところでございます。その中で、保育所、それから幼稚園敷地もございまして、そこで現地建て替えという形で進めたいと考えております。

鳥飼のランドデザインにつきましては、令和3年度に策定ということでございまして、このこども園の設計については、もう令和3年度から始めるということで、ランドデザインが1年遅れるような形になりますので、先行するこども園の建て替え、児童センターの整備等につい

ては、グランドデザインの中に位置づけし  
ていただく形で予定しているところでご  
ざいます。

最後、保育士の確保についてございま  
す。

この保育士の確保、非常に難しい課題で  
あると捉えておりました、一般的には、そ  
の要因というのは保育士の給与面の処遇  
であったりとか、あと働く環境の整備がま  
だまだというところかと思えます。民間事  
業者に対しましては、宿舎借上支援事業、  
それから就職支援事業を継続して行って  
まいります。

公立の施設に対しましては、このたび予  
算のほうを上げさせていただいております  
人材派遣会社からの保育士を派遣する  
というところで、委託料を見込んでおりま  
す。

様々な働き方がある中で、フレキシブル  
な働き方ができる派遣というのを選ばれ  
る方がおられるかと思えますので、いろい  
ろな方法を組み入れながら人材の確保に  
努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○三好俊範委員長 木下部参事。

○木下次世代育成部参事 それでは、質問  
番号3番に関連しての、家庭児童相談課に  
おける相談支援体制のご質問にご答弁い  
たします。

委員からもございましたように、発達や  
虐待の多岐にわたる相談のニーズに応え  
るためには、体制整備が重要であると認識  
しております。そのため、この間、様々な  
取り組みをしてきておりました、このたび  
のシステム機器更新による職員の負担軽  
減もその一環であると考えております。

これまでにしてきておりました方策と  
いたしましてですが、人員に関しましては、

社会福祉士や心理士などの専門職を正規  
職員及び会計年度任用職員として配置を  
して専門性の確保に努めているところで  
ございます。

また、虐待通告の迅速な対応を目的とし  
て、福祉業務の経験のある方を事務嘱託員  
として任用して、主に初期調査を担ってい  
ただいております。

さらに組織的な対応の充実を図るため  
に、平成30年度には係扱いであった家庭  
児童相談室を課に組織変更してきており  
ます。

また、本年度令和2年度におきましては、  
子育て世代包括支援センターを設置し、母  
子保健と子育て部門のさらなる連携強化  
を行うなどの方策を進めてきております。

今後とも様々な相談に応えられるよう、  
体制整備に努めてまいりたいと考えてお  
ります。

以上でございます。

○三好俊範委員長 村上委員。

○村上英明委員 それでは、3回目とい  
うことですが、まず、3番目のシス  
テム改修の件では、子どもの発達や虐待の  
相談業務ということでの組織的な体制の  
関係についてご答弁をいただきました。

先ほどもありましたけども、システムの  
改修によって、ほかのシステムとの連動で  
情報が入ってくるようになってくると思  
うんで、その辺の時間的なものは効率化に  
なってくるかなと思うんですが、特に虐待  
関係については、対応する人員というのが  
1番重要なことだと思います。その辺は専  
門性のある方とか、令和2年度から包括支  
援センターとして、一つ組織的なものもつ  
くっていかれましたので、その辺をまたし  
っかりと、人と人との対応という部分では  
これからしっかりと取り組んでいって

ただきたい。

これが特に子育て関係、こども教育課とか出産育児課の関連もございしますが、トータルとして摂津市で子育て関係がよくなっていくよう、安心して相談できる体制づくりをお願いしたいということで、要望としておきます。

4番目の民間保育所の待機児童の関係について答弁をいただきました。今のところ、昨年と同様の32名ということで言われておられました。今まで定員をかなり拡充してきていただいたとか、新しく園を開園していただいたとかいうことで、定員をふやしていつているのは事実で、その辺の対応については本当にありがたい思いもございします。今後ずっと何十年も定員がふえていくのかというと、どこかで山があるんだろうと思うので、その辺はしっかりと見極めながら、でも申し込みをされる方の思いというのもしっかり酌んでいつていただきたいということで、これは要望としておきますのでよろしくお願いいたします。

5番目のとりかいこども園の建設の件でございします。

先ほどランドデザインとの関係でござい答弁をいただきましたとなると、この辺をまとめてランドデザイン上も、とりかいこども園はこの場所でもう決定になるんだろうということでもあります。

その中で、これからこのとりかいこども園の建設に当たっての設計なりが入っていくということでございしますから、その辺の中で、市民の方からのお話というか、要望も含めてでございしますけれども、園に行ったときに駐車場の関係で確保していただけないのかということもございしましたし、また鳥飼西小学校の信号のところから

南に保育所のほうに入っていったところに、田んぼの手前で90度に曲がる場所があるんですが、あの辺は保育所に行ったとしても車が止められないような道幅ですから、その辺も踏まえて道路形態もまた一緒にご検討いただけたらということで、これは要望としておきます。

6番目、保育士の関係でございします。

先ほども言いましたけども、入所の関係で保育士確保というのは1番大きなポイントなんだろうと思いますが、摂津市としては宿舎の借上料とか、あと様々な就職的な支援もしていただいているとのことございしますが、特に言われるのが給与面なのかと思うので、この辺は全国的なこともありますし、またそれぞれの園の考え方もございしますが、こういったことも踏まえて、保育士が摂津市の中で働いていこうという思いになっていただけるような施策を、これからもまた取り組んでいつていただけたらということで、要望として申し上げて終わりたいと思います。

以上です。

○三好俊範委員長 ほかございしますか。

弘委員。

○弘豊委員 おはようございします。

そうしましたら、続けて私のほうからも質問をさせていただきたいと思います。

最初に、それぞれの課ごとで質問をさせていただきたいと思います。

子育て支援課に関わってです。

予算概要の56ページ、児童発達支援事業ということで項目が挙がっています。

年々ここの予算がふえているかと感じるんですけれども、放課後等デイサービスなどを利用される子どももどんどんふえてきた経緯があると思うんですけれども、そこらあたりの状況と課題みたいなこと

があれば、お聞きしておきたいと思います。

2番目、60ページです。ひとり親家庭日常生活支援事業やひとり親家庭自立支援事業、また、ひとり親家庭自立支援給付金事業等々、ここのページに挙げられておりますけれども、とりわけコロナ禍の中で、ひとり親家庭のところにし寄せというか、負担がいつているように報じられている部分もありますし、いろいろな調査でも焦点が当たっているかと思うんです。

コロナ禍において特別の給付金というものを出されたりしている経緯もあるかと思うんですが、ただ、先ほど申し上げた三つの事業については、予算に対して執行額はそれほどいつも上がっていません。なということがあると思います。

これまでの議論の際にも、なかなか当事者が使いやすい制度になっているのかというところに課題なんかもあったかと思えます。そこらあたりの状況把握というか、工夫というか、そういうものがあればお聞きしておきたいと思います。

3点目です。126ページ、学童保育事業に関わってです。先ほど村上委員のほうからも少人数学級に向けたこの間の動きや、支援学級がふえているということ等々あって、なかなか学童保育の空き教室の利用についても課題があるのではないかということを課長からも答弁をいただきました。そうしたときに、子ども・子育て支援計画の中で、高学年の学童保育の受け入れについて、小学4年生、5年生、6年生と段階的に受け入れる計画を立てられている中で、具体的に空き教室がないのであれば、ほかの方法も含めて検討していく必要があるのかなというふうに思っております。そうした議論がちょっとされているのかお聞きしておきたいのと、あと学童保

育の運営の中で新型コロナウイルス感染症の影響でいろいろと対応が大変だと感じているんですけれども、支援が必要な子どもの学童への受け入れもされているということも聞いております。そこらあたりのところで、現状、課題として感じておられるようなことがあれば聞いておきたいと思います。ちょっと抽象的になってすみませんがお願いいたします。

次に、こども教育課に関わってです。4番目の質問になります。

予算概要のほうでは54ページのところに、子ども・子育て支援事業ということで挙がってしまっていて、主には子ども・子育て会議の運営等々なのかなと認識しておりますけれども、この間、なかなか会議が開けず、書面でのやり取りになっているということをお聞きしたりしているんですけれども、令和3年度の会議の持ち方等々の工夫がいるのではないかなと思うんですが、その点についてぜひお聞かせ願いたいと思います。

次に、5番目です。保育所、認定こども園も含めてですけれども、その入所事務に関わってお聞きしておきたいと思います。

先ほど村上委員の質問の中でも、待機児童の見込みはおおむね前年と同程度には出てしまうのかなということをおっしゃっていて、残念だなと思うんですけれども、入所定員枠がありながら保育士が確保できずに受け入れができないということがこの間続いているというふうにもお聞きしております。

直近の3月、現時点ですけれども、各保育所の入所の数等々、ホームページなんかでも見られるのでプリントして持ってきたんですけれども、例えば、公立の子育て総合支援センターが130人の定員があ



るにもかかわらず、入所数は129人なんです。民間の園とかでも定員の弾力化ということでこれまで定員以上に15%まで受け入れられるということでやってきたかと思うんですけども、そういったことが現状ではできていないということです。

以前は新しくできたKENTOひまわり園だったり、正雀ひかり園だったり、新しくできたところで定員をふやして、その分で保育士が確保できていないということについては、仕方がない部分もあるのかなと思っていて分もあるんですけども、公立のところではこういう状況があるというのは、何とも納得しにくいなというふうにも思っています。そこらあたり、何とか人を集めないといかんということで派遣も活用しながら来てもらっているということも言ってますけれども、本当にそれでいいのかということも含めて、もう一度その点を聞いておきたいなと思います。

次に、6点目です。今度は幼稚園に関わってです。幼保無償化の影響等々もあって、保育所と幼稚園とそれぞれの需要の関係とかも変わってきているのかなと思ったりしますが、一方で公立幼稚園のべふ幼稚園ととりかい幼稚園がこども園になって、通園バスが廃止となります。そうしたこの中で、従来幼稚園を希望されていた方たちのいわゆる入園希望の影響というか、動向といたしますか。そういうのが変化しているのかどうかと思うんです。

せつつ幼稚園のほうはもう一年やられるということで新しい入園は今回なしということですね。今日も市役所に行く途中に通園バスとすれ違ってどれぐらい乗っているかなと思って窓をのぞいたりもしました。ちょっとそこらも含めて幼稚園の動向についてもお聞きしておきたいと思

います。

次に、7点目は、出産育児課のほうに関わってです。

66ページ、母子健康診査事業ということで挙がっております。妊婦健診や乳幼児検診とか、いろいろこの中に含まれているんだろうと思っております。

今、気になることの一つに、子どもの出産に関わって障害をお持ちの方がふえているのかどうなのかなということなんです。支援学級のことでもそうだし、いろいろな制度利用のことなんかもそうですけれども、そこらあたりの点で支援が必要な子どもの増加ということの傾向というのが、もし分かるようでしたら教えてもらえたらなと思っております。

それともう1点、出産育児課のほうで68ページに車両管理事業ということで1万円が計上されていて、備考のところから自転車5台ということが書かれています。これは保健師がそれぞれ地域を回られるときに使っている分だなと思います。その保健師が訪問事業等々で駆け回っておられるのは存じていますし、以前には外国籍のお母さんが出産に際して相談にのってもらって、随分丁寧に接していただいたことも思い出したりしました。5人の方でしょうか、受け持ちが中学校区ごとに持っているのかなとイメージしていたんですけども、そう考えると大分子どもの数が校区によって偏りがあるように感じていて、今、どういう形でそういうケースの割り振りをやられているのか、参考に聞いておきたいと思っております。

最後に、家庭児童相談課です。先ほど村上委員の質問の中でも、今虐待事案等含めて子どもに関わる親の支援も含めてですけども、体制強化していかないといけな

いということで、この間の経過もお聞きしました。

その中で私がちょっと気になっていることの一つに、大阪府のとのやり取りで、家庭児童相談所のほうではいろいろと丁寧に接してもらえるけれども、子ども家庭センターのほうとはなかなか親御さんが直接やり取りをすることが難しくてというふうな話を何度も耳にすることがあるんです。そういった意味では、そこらあたりの体制や市との連携がどのような感じになっているかなということをお聞かせいただきたいと思います。

以上、9点よろしく願いいたします。

○三好俊範委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 まず、1点目の児童発達の関係でございます。現状としましては、予算もふえておりますとおり、通所給付費のほうが増加している状況でございます。

月平均としまして、この制度が平成24年度から始まっておりまして、利用者として、平成24年度のときに123名おられたものが、令和元年度では422名と増加しております。決算額におきまして、当初約1億円程度だったものが、令和元年度では3億6,000万円と、4億円近い数字となっているところでございます。

サービス別で見ましても、先ほど言われましたように、放課後等デイサービスのほうが全体で大体33%占めておりますけれども、現状では7割を超えている状況であるというところでございます。

今、市内に15か所放課後等デイサービスを提供していただいている事業所がございます。定員数にしますと今必要な摂津市の市民にとっての人数からしますと充

足しているところでありますけれども、今後の伸びを見ますと、そこもだんだんと足りなくなってくるのかなと。現状でも他市のほうで利用されている方もおられるということですので、大阪府のほう事業者の指定をしているところでありますので、そこも協議をしながら、それぞれ必要なサービスをしっかりと受けられるような体制というのを構築していきたいと考えております。

それと、ひとり親家庭の関係でございます。コロナ禍におきましていろいろな貸付制度がございます。社会福祉協議会のほうでも今生活福祉資金の制度の緩和でありますとか、大阪府の母子・父子・寡婦福祉資金の返済の猶予とかがございまして、新型コロナウイルス感染症が出てくる前と比較して、そういうふうな連携と申しますか、社会福祉協議会への案内をすることというのが非常に多くなってきております。

一方で就職に有利となるようなところでの資格の取得につきましては、例年、介護福祉の実務研修でありますとか、看護師、准看護師の資格でありますとか。大体2件から3件程度というふうに推移しておるところでございます。

今年度につきましては、これまでなかった高等学校卒業程度認定試験合格支援給付にも手を挙げていただける家庭も出てきましたので、粘り強く自立支援員を通してしっかりと制度の周知、また就労につなげるように、産業振興課でありますとか、いろいろな関係課と連携を持って行きながら、今後事業のほうも進めてまいりたいと考えております。

3点目の学童保育の件でございます。

計画上で今、高学年というところで目標を立てておりまして、小学4年生をまず目

標にということで事業計画を立てているところがございます。

令和3年度からという形になっておりますけれども、実質のところは難しい状況になっております。

しかし、保護者からの要望もこの部分は高いというところがございます、何らかの形と申しますか。先ほど言いました、まず教室の確保というところ。まずその問題、また指導員の確保というところもございます。なかなか学童に求められる要素と申しますか、保護者ニーズは高くなってきているところですので、しかし、今学童の中でそういう状況もあるというところで、学童だけでなく、子どもの居場所という大きな観点からいま一度、子どもの放課後の居場所というところを考えていかなければならないのではないかなと考えているところがございます。

あと支援が必要な児童についてでございます。今、こちらのほうは年々人数もふえてきている状況です。また、摂津市は支援学校からの児童も受け入れておりました、その人数も大体2名から4名というところで受け入れを行っているところがございます。

支援学校から来られる児童につきましては、バス停までお迎えに行ったり、支援学校が休校のときには、午前から学童保育を開所したり、また、学校の状況というのがなかなか分かりにくいところもありますので、保護者のほうから学校の状況、スケジュール等を聞き取ったり、いろいろと支援を要する児童にとってどういう保育がいいのかというところを日々勉強しながら進めているところがございます。

以上です。

○三好俊範委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課に関わりますご質問にお答えいたします。

まず、子ども・子育て会議のもち方についてでございます。子ども・子育て会議につきましては、毎年二、三回程度開催しております。

令和2年度、緊急事態宣言とか、大阪府のレッドステージが発令されたりとか、状況が変化する中で新型コロナウイルス感染症が落ち着いている時期に1回、秋ぐらゐに開催をしたところです。

このときは委員に参集していただいて、開催したわけなんですけれども、もう1回は、緊急事態宣言中ということで、書面会議ということになりました。令和2年度につきましては2回開催ということになっております。

今後も新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ開催できるよう調整していきたいと考えております。

二つ目は、保育士の確保についてでございます。先ほど村上委員のご質問の中でも答弁させていただいたように、非常に苦労しているという状況でございます。

公立の施設でも様々な方法で採用活動を行っておりますし、令和3年度から人材派遣会社にも保育士の派遣を委託したいと考えているところです。

先ほど弘委員におっしゃっていただきましたように、子育て総合支援センターで定員130名に対して、今129名というところがございます。

令和3年4月の職員の確保数からして、また、当初120名台になろうかと思っておりますけれども、引き続き採用活動のほうは行っております。

年度途中でも子どもを受け入れするこ

とができるように、人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

三つ目、幼稚園ニーズの動向というところでございます。近年、教育・保育ニーズというのは多様化しておる中で、保育ニーズが上昇を続けているというようなところ です。

一方、幼稚園のニーズについては、公立では減少を続けているというところ です。令和3年4月の入園予定者数を見ますと、せつつ幼稚園では30名ちょっとということで若干の減少ではあるんですけども、一定ニーズもあるのかなというふうに捉えております。

べふこども園については11名、とりかい幼稚園については6名というところと、子育て総合支援センターについては1号認定こどもの枠を設けているんですけども、希望者はゼロとなっております。

この1号認定こどもの定員につきましては、公立幼稚園のこれまでの状況を見ながら、各園の定員を設定したところではあるんですけども、今後の状況を見まして、1号認定こどものニーズがさらに減少するというのであれば、定員の変更についても検討していかないといけないというふうに考えておるところでございます。

通園バスにつきましては、せつつ幼稚園以外のところは令和3年度から廃止するというふうに進めております。

とりかい幼稚園とべふ幼稚園については廃止することになるんですけども、園児数を見ますと、今までとそれほど変わりがないと捉えております。令和元年度、アンケート調査を保護者の方にも実施しておりますので、今の通園バスの利用者数とか、かかっている費用とかをお示しした中でアンケートを取らせていただいたんで

すけれども、廃止はやむを得ないというご意見が多数を占めておりました。

こういったことから廃止するというふうに決定しておるんですけども、今の状況を見ますと、べふ幼稚園ととりかい幼稚園では先ほども申しましたようにあまり影響がなかったのかなと思っております。

以上でございます。

○三好俊範委員長 有場課長。

○有場出産育児課長 出産育児課へのご質問、7番目でございますが、母子健康診査事業に関連しまして、近年、障害をもっている子どもがふえているのではないかというご質問でございますが、子どもの障害等に関しましては、本市では乳幼児健診を核としまして、早期に発見、治療につなげていくという対応をしておりますが、別途、約束クリニックと申しておりますが、子どもの障害等について別途詳細に検査する場も設けております。

直近の数字は手元にはございませんが、この約束クリニックでの近年の傾向でございますが、こちらの数字は特にふえているというような状況ではございません。

ただ、近年、そういった情報がインターネットなどで氾濫しているという状況もございまして、こうした情報を気にされる保護者の方も非常に多くなっているように感じております。

そういった点では、保健師等にご相談ということでいろいろお聞きする回数もふえてきていることを感じております。

来年度につきましては、新生児聴覚検査について、助成事業を開始させていただきますので、そういった場を適切に活用しまして、必要なフォローに努めてまいりたいと考えております。

8番目の車両管理事業につきまして、自  
転車5台ということですが、全員が  
一斉に出るということではなくて、順番に  
回して使用しているということござい  
ます。

ご指摘のとおり、実際に中学校区単位で  
の管理ということで考えてはおりますが、  
確かに校区によってはかなり対象となる  
児童の人数も変わっています。現状では、  
正規職員の保健師は6名おり、その他、母  
子コーディネーターを3名、また乳児訪問  
ということで助産師1名も配置してあり  
ます。そういった状況でございますので、  
例えば、摂津小学校区は非常に対象児童数  
が多いですが、ここでは担当2名を配置し  
ているなど、このように毎年小学校区の児  
童数等を勘案しながら、柔軟に体制を組ん  
でいるというような状況でございます。

以上でございます。

○三好俊範委員長 木下部参事。

○木下次世代育成部参事 それでは、質問  
番号9番目の児童虐待における市と子ど  
も家庭センターとの連携についてのご質  
問にお答えいたします。

児童虐待につきましては、児童虐待防止  
法に基づいて対応を行ってきております。  
この法律におきまして、通告受理機関とし  
て、児童相談所、この児童相談所は大阪府  
では子ども家庭センターと呼んでおりま  
すけれども、並びに、市町村、この二つの  
機関が規定されているところでございま  
す。

市の関係課、関係機関で児童虐待の事例  
の対応や虐待防止の取り組みを協議する  
要保護児童対策地域協議会におきまして、  
発生した事案のリスクや家庭状況など、こ  
れらを総合的に情報収集した上で、リスク  
の判断なども行いまして、どの機関が指導

や見守りを行うのかを分担しているところ  
でございます。

子ども家庭センターでは、市町村への助  
言のほか、行政権限の発動を伴うような措  
置の必要となる可能性のあるような事例  
等を主に担当していただいております、  
市町村では緊急度や困難度等の判断をす  
るための情報収集、子育て相談やサービス  
の提供など、主に支援的な関わりを実施し  
てきているところでございます。

対応が困難な事例に直面した場合につ  
きましては、子ども家庭センターとの連携  
協議が不可欠になるというふうに認識し  
ておりまして、双方が子どもの最善の利益  
を優先して対応できるように協議を進め  
ているところでございます。

以上でございます。

○三好俊範委員長 弘委員。

○弘豊委員 そうしましたら、2回目の質  
問をさせていただきたいと思えます。

1番目の児童発達支援事業に関わって  
ですけれども、本当に驚くほど人数がふえ  
ているなというふうにも実感していますし、  
実際に、私が議員になる前、しばらく障害  
のある方たちと関わるような仕事もして  
いましたので、元同僚なんかで放課後等  
デイサービスなどの事業をされている方も  
いたりして、話を聞いたりすることがある  
んですが、保育所とかと同じように、なか  
なか職員の定着が難しく結構入れ替わり  
が多いように聞いています。

民間の福祉職場というのはどこもそう  
だということをよく聞くんですけれども、  
そんな中で事業所の運営のに対する、いわ  
ゆる指導や支援やそういったことも市と  
して大事な役割なのではないかなという  
ふうなことを思っているところです。

平成24年度から事業がどんどんふえ

だしているということですがけれども、もうじき10年になろうかというそういう中であって、いろいろ中身の分析とかも要るのかなというふうには感じているところです。市がどういう役割でそういう事業と関わっていくのかということについては、引き続き検討していただきたいと思います。

先ほどの学童保育との絡みの中で、やはり支援が必要な子ども、学童保育に在籍しながらこういうサービスも利用されているということだと思っておりますけれども、そこあたりは、大体の方が兼用しているのかどうかと、小学1年生から3年生までという状況けれども、そのあたりの利用の状況について、少し傾向みたいなことを教えていただけたらと思います。

2番目に、ひとり親家庭に関わる様々な事業についてです。

本当に今、苦勞されているお父さん、お母さん、ひとり親の方たちが多いと言われていた中で、去年は市としても新型コロナウイルス感染症対策で独自の給付金に取り組んだりするということがあったかと思っております。いろいろな制度の周知もそうだし、それぞれの状況の把握というようなこともそうだというふうには思っておりますけれども、その中で何かしら踏み込んだ新たな事業ということが今後ないのかなということもあって、もう一度、2回目の答弁の中で検討されていることがあれば教えていただきたいと思います。

3番目です。学童保育事業に関わっております。この問題については、随分繰り返し聞かせてもらっている部分はあるんですが、いろいろ苦勞されて検討されているなどというふうには思っておりますけれども、それでもやっぱり事業計画に令和3年度は小学4

年生から実施していただくということで挙げておられたので、そこは何とか打開していただきたいと思います。

教室数の問題、指導員の確保問題、そういったことはあるんですけれども、具体的に見通しとして、今の時点ではもうこの4月からは無理ということは、そうだと思うんですけれども、では、いつ頃までにという目処を作っていくには、令和2年度内にいろいろとやらないといけないことがあるかと思うんですが、その点について再度お聞きしておきたいと思っております。

もう一つ、学童保育に関わってその支援が必要な児童がふえて、また、鳥飼支援学校に行かれています方も、そこに学童保育があるわけではないから、地域の学童保育を利用されているという方もいらっしゃるということです。そこもすごく連携とかが必要だし、丁寧にやっていく必要があるんだと思うんですが、支援が必要な子どもに限って高学年でも受け入れをしているというそんな自治体もいくつかありますよね。そんなのも含めてそういった子どもたちが地域の中で安心して利用できるような場所として、また、その親御さんが働いておられて学童に預けられなかったら仕事も辞めて家にいなくてはいけないということにもなるのかなと思えば、何とかそこあたりはできないのかなということも含めてお答えをいただけたらと思います。

次に、4番目です。こども教育課に関わるところです。子ども・子育て会議の件で聞かせていただきましたが、去年は新型コロナウイルス感染症の関係で1回は書面での会議ということで、やむを得ないのかなと思っておりますが、例えば、オンラインで最近では行政の会議でもそういう形で開

かれているというのではないですか。画面にそれぞれがインターネットで映して、そこで発言を交わしていくというような。会議の内容からも、ほかの委員はどんな意見を持っているんだろうとか、そういったやり取りができるということは大事なことでないのかなと思いますので、ぜひ、工夫もしながら、そういうことに挑戦していかないと、なかなか苦手な人のおるということも分かるんですけれども、その点については改善を要望しておきたいなと思います。

次に、保育所の待機の問題についてなんですけれども、認定こども園に4月から子育て総合支援センターも移行していくということですね。その際に、入所の定員が2号、3号認定は120人、1号認定が10名。合計で130人の受け入れは変わらないという報告を受けていたかなと思うんですけれども、1号認定の子どもの申し込みは今回なかったということです。

全体的に保育所の待機の傾向がこれだけある中ですから、保育の枠を削って幼稚園枠の1号認定にするというのは、やっぱり私は前から課長には直接言っておりますけれども、そのところは見直す必要があるのではないのかなというふうに思っておりますし、保育士確保の問題にしても、公立施設が世の中のスタンダードになっていかないといけない部分はあると思うんです。保育士の確保の課題というのが課長も村上委員の質問の際におっしゃっていたように、処遇の問題が大きいということです。処遇改善を図っていくということからすれば、いわゆる派遣の労働者の方たちは派遣会社のほうが仲介して行っているので、直接市が雇用するのと比べても賃金が低くなるのではないのかなと。率直

に思ったりするんです。

そういった点からしてみたら、この処遇改善を図っていくそのために市がどういうふうな役割を果たしていくのか、公立のほうでも派遣を雇っているんだったら、民間のほうも足りない分は派遣を使ったらいいのかという感じが広がりかねないというふうに思いますし、賃金の問題だけではなくて、労働時間の問題だったり、残業代がきちんと支払ってもらえているのかどうかとか、また、休憩とかもしっかりとれているとか、そういったことなんかも含めて、しっかりと保育士の処遇を改善していくことが必要です。専門学校に通っていた分の奨学金を払い終えたらもう辞めるんだとっているようなそういう若い保育士の声とかも聞いたりするんです。そういうのは残念だと思うし、やっぱり働き続けてほしいというようなことを感じておるので、その点についての改善はぜひともやっていただきたいと思います。

この点については、要望としてぜひ、お願いしておきたいと思います。

次に6番目、幼稚園との絡みの部分です。保育のほうに待機児童がいつている関係で公立の幼稚園のほうは来年の4月でもってせつつ幼稚園も民間になっていくんですけれども、改めてそのせつつ幼稚園の場所で民間の幼保連携型の認定こども園になって、その入所の定員は何人になるのか。その点、2回目をお聞かせいただけたらなと思います。

というのも、通園の時間帯が他の園と重なって同じ場所に集中するようなことがあれば、その道路周辺の問題とか、そんなことも一定考慮しないといけない部分があるのではないのかなと思うので、その点をお答えいただきたいなと思います。

次に、出産育児課に関わっての分です。乳幼児健診等々で発達状況の問題で支援が必要になってくる子どもの早期発見、それから、その後のサポートにつないでいくというようなそこのところの役割は、本当に重要だというふうに思います。

質問させていただいたのも、児童発達支援の放課後等デイサービスの利用がどんとふえているということとか、学校でも支援学級の数が増えているとか、そういったことが言われたときに、そこらあたりの原因が何かしらあるのかなということがどうしても非常に気になる場所だと思うんです。

その一つに、例えば、風疹の予防接種、抗体検査の確認を保健福祉課のほうで所管になりますけれども、行っているのがあります。妊婦に風疹が感染したときに先天性風疹症候群という、子どもの目や耳やまた心臓なんか負担がいて障害になって現れてくるみたいなそんなことが報じられて、大分多くの方が予防接種をされていると思うんです。健診の中で障害の要因として特定ができるのか、ちょっとそこら辺で一度分かる範囲で構わないので、教えていただけたらと思います。

次に、保健師の校区ごとでの体制をお聞きして了解しました。てっきり5人で5つの校区で分けているのかなということを思っていて、それは大分バランスが悪いようにも感じていたので、チームみんなで分担しながら使っておられるということもお聞きしましたので、その点は引き続き、またよろしく願いしておきたいと思えます。この点は結構です。

最後に、家庭児童相談課のほうで質問にお答えいただきました。

大阪府の子ども家庭センターと家庭児

童相談課とそれぞれ役割も分担しながら、子どもを隔離しないといけないようなケースなんかだったら、大阪府の子ども家庭センターのほうで担っていくんだということですが、ケースの引き継ぎを受けた後のケアとか、そのあたりの部分についても子ども家庭センターのほうで十分にできているのかといたら、なかなかそうではないようなことも感じるんです。例えば、親への支援といいますか。虐待原因をちゃんと本人が理解して、そうならないために、子どもが家に帰れるようなそういった支援というのは大阪府のほうでできているか。そこらあたりのことについては課題があるのではないのかなという、人力的な問題もそうだと思いますし、そのあたり家庭児童相談課のほうで何かしらこの間取り組んでいるようなことがもしあるようでしたら、お聞きしておきたいと思えます。

以上、2回目の質問です。

○三好俊範委員長 暫時休憩します。

(午前 11時50分 休憩)

(午後 1時 再開)

○三好俊範委員長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、2回目の答弁のほうからお願いいたします。

石原部参事。

○石原次世代育成部参事 まず、1点目、学童と放課後等デイサービスとの関係でございます。

現在、通所サービスを利用するには、まず、つくし園のほうで主に相談事業を行っておりまして、その中でその児童にとって、その児童に応じた療育というものを保護者と一定話し合いをしまして、最終どういう療育がいいのか。学童保育室へ行くのがいいのか、放課後等デイサービスで過ごす



のがいいのかというところを決定しているところがございます。

現在、学童と放課後等デイサービスの両方を利用されている方はほぼいない状況でございます。

以前でしたら、学童保育のほうで5時半まででしたので、それ以降の時間は、保護者の就労の関係で、学童から放課後等デイサービスのサービスを利用されるという方もおられましたけれども、延長保育が令和2年度から始まっておりますので、その辺も解消しておるというところがございます。

2点目のひとり親家庭への令和3年度の取り組みでございます。

現在、国のほうでもひとり親世帯でありますとか、非課税世帯への施策というのを、今月中に一定方向性を示すというふうに国の動き。動向がありますので、その辺の動向も注視してまいりたいと考えております。

やはりひとり親家庭にとって必要なものというのが就労生活の相談体制です。その体制をしっかり充実を図っていきたいと考えております。

また、いろいろな資格をとった後、就労にきちんと結びついているかどうかという効果検証のほうもしっかりと行っていきたいと考えておりますし、また、母子福祉会等のご意見も聞きながら、制度の実施の充実ということを図ってまいりたいというふうに考えております。

それと学童保育について、高学年の受け入れ、支援が必要な児童の受け入れの2点についてでございますが、あわせて現在、大阪府内ではほぼ高学年の受け入れを実施しておる団体がほぼでございます。

その中でも各市様々な運営方法を取り

ながら、高学年の受け入れを行っておりますし、より必要な方に利用していただくために、定員枠を厳密にしている団体もありますし、本市で言えば、他市に比べまして、入室率が非常に高いという状況もございますので、また、北摂なんかでは高学年においては、支援が必要な児童のみ受け入れているという団体もございます。その辺を参考にしながら、また、子ども・子育て会議のほうでもご意見を頂きながら、子どもの放課後の居場所としての視点も含めて、サービスの向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○三好俊範委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課に関わりますご質問で、あとりえらぼ遊育園ができて、せつつ幼稚園を民営化して、その地域の定員がどれぐらいになるのかというところだったと思います。

まず、現状、せつつ遊育園につきましては、分園も含めて2号、3号の定員で150名、1号の定員で15名というところがございます。

6月に開園を予定しております、あとりえらぼ遊育園。こちらにつきましては、2号、3号の定員が30名、1号の定員が15名ということございまして、あわせまして2号、3号の定員で180名、1号の定員が30名ということ、6月にはこのような状況になると見込んでおります。

一方、せつつ幼稚園につきましては、令和4年度に認定こども園として民営化するわけですけれども、こちらの園舎が昭和40年代に建てられた園舎でございまして、幼稚園ということで調理の設備もございません。現在、社会福祉法人桃林会のほうでは建て替えを検討していただいております。

りまして、現状ではまだはっきりしたことは申し上げることはできないんですけれども、我々としましては、できるだけ2号、3号認定の定員を設けてもらうというところで協議していきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○三好俊範委員長 有場課長。

○有場出産育児課長 それでは、質問番号7番の母子健康診査事業に関するお問い合わせでございますが、先ほど障害や発達の遅れ等をお持ちの児童がふえているかどうかというご質問の中で、母子保健の立場から答弁させていただきましたが、一方で児童発達支援センター等の利用がふえているということも把握しているところでございます。

こうしたことの一因としまして、近年の障害や発達の遅れ等に対する保護者のニーズの高まりというところを受けまして、庁内の連携体制等も進展してまいりまして、近年では比較的保護者のニーズをくみ取りやすい体制ができてきているものと考えております。

一方で増加していることに対しては、科学的な点から断定するまでには至っていない状況でございます。

ご質問の要因の件です。風疹の予防接種のことを事例としてご指摘でしたが、こうした因果関係が特定されているというケースにつきましては、非常にまれなケースでございます。大半につきましては、なかなか因果関係の特定までにはつながらないケースが多いような状況でございます。

以上です。

○三好俊範委員長 木下部参事。

○木下次世代育成部参事 そうしました

ら、児童虐待に関連しての一時保護や入所などをされていた児童がおられる世帯に対する市での支援についてのご質問にお答えいたします。

1回目のご質問でもご答弁いたしましたように、市では子ども家庭センターと様々に連携しながら対応を行ってきております。

都道府県としての措置をされた事案につきましても、必要に応じて要保護児童対策地域協議会や個別のケース会議などで方策を検討するなどの取り組みを行ってきております。

例えば、措置の後、子どもの引き取りをされた保護者において、養育の不安が強い場合などには、子ども家庭センターと協議をしまして、家庭児童相談課や出産育児課の職員によります家庭訪問や社会福祉法人摂津宥和会に委託して実施しております親子教室での子どもとの関わり方の支援などを行ってございまして、安心して子育てができる環境の調整に努めているところでございます。

以上でございます。

○三好俊範委員長 弘委員。

○弘豊委員 はい、ありがとうございます。

そうしましたら、3回目です。最初の児童発達支援事業の関係で学童保育と重複して利用されているという方は、近年はいないと。以前は、随分いらっしゃるのかなと受け止めていたんですけれども、その子にとってどちらを利用するのが良いのかということをご家族と相談して決められているということです。

ただ、そういうことで振り分けしつつ、学童を利用されている支援が必要な子どももふえているし、放課後等デイサービスを利用されている方もふえているという

状況なんだということを改めて感じたところでは、

支援の必要度合いについても、個々それぞれということもあると思いますし、よりきちんとどちらのほうでも対応できるようなそういう体制をお願いしておきたいというふうに思います。また、今後の状況についても教えていただきたいというふうに思います。答弁のほうは結構です。

2番目のひとり親家庭に関わっての質問です。新たな事業については、国の動向を見ながら検討されていくというふうなことです。近年の子どもの貧困の広がりとか、今のコロナ禍というふうな中では、国ももちろんいろんなところから上がってきた声を検討して、給付金なんかも連続して取り組まれてきたというふうには理解しているんですが、市町村のほうやっぱりより身近に状況把握ができるんじゃないのかなというふうに思います。

国の動向ももちろんですけども、市としていろんな状況把握の中で大阪府や国に対して、こんなことが必要じゃないかというようなことを申し入れていくというふうなこともぜひ取り組んでほしいと思います。子育て支援課、また部局横断的に子どもの貧困対策というふうなことについては、また大事な課題だというふうに思いますので、今顕著に表れていますひとり親家庭の問題がやっぱり一面にあるのだと思いますし、ほかにもいろいろと困難なケースがあるかというふうにも思いますので、そこらあたりは引き続いて取り組みを広げていっていただきたいというふうに思います。これも要望としておきます。

学童保育に関わってなんですけれども、やっぱり大阪府内ほぼ各市町村で取り組

みができているけれども、摂津市のほうではここはまだ課題になっていると。

要因の一つには、希望する児童の数がそもそも多いというふうなこともあるように理解しましたけれども、やっぱりちょっと遅れている課題をいつまでもそのままでは良くないと思っておりますので、着実に一歩ずつ前進できるようにですね、ぜひやっていただきたいと思っておりますし、そこらあたりの点、一度部長のほうにも意気込みといいますか決意をしていただけたらなというふうに思います。ぜひこの点では答弁をお願いしたいと思います。

その次のこども教育課に関わって、せつつ幼稚園周辺の今後の流れはどうなっていくのかというふうなことです。今でもあそこの道路も歩道が全部つながっているわけではなくて、道路幅員なんかもやっぱりちょっと狭い部分があります。

今朝、私が来るときに幼稚園バスとすれ違ったというふうに言いましたけれども、バスが前から来ているんだけど、あとえらぼ遊育園の工事車両で大きなミキサ一車みたなのが入ってきていたもので、なかなかバスとすれ違えなくて往来がストップしたという状況もありました。

令和3年度にはここに新たな園舎ができて両側に分かれている分園の分もあって、それでせつつ幼稚園の部分をもたまたま工事が入っていくというふうになっていくことからしたら、十分ここは注意して取り組まないといけないなというふうに思います。

ぜひそこはくれぐれも注意して取り組んでいただきたいというふうに思いますのでよろしく願いしておきます。

次に、出産育児課にお聞きした乳児健診等々で障害のある支援が必要になるケー

ス、因果関係がつながるケースはまれだというふうなことでおっしゃっていただいて、確かにそうだと私も認識してるんです。

先天性風疹症候群ですか、これは厚生労働省のホームページなんかでぜひ風疹の予防接種を若い人はしてくださいねというふうなことのアナウンスの際に、妊婦が風疹に罹患したときに、5割の確立で障害の可能性があるということが出ていて、関心を持ったというような経緯もあるんですけれども、最近、支援が必要な子どもが多いというのとそういう因果関係がもしかしたらあるのかなというようにことを思いましたもので、また引き続き私も調べたり研究もしたりというふうにも思います。保健福祉課を含めて今新型コロナウイルス感染症の関係でワクチン接種が始まっていきます。高齢者の方から優先というようなことで、若い人は随分後になるというふうなことを思いますけれども、そういう感染症への関心というのは高まっている時期でもあるというふうに思います。ぜひぜひまたそこらあたり、社会全体で子どもを守ろうというふうなそういうのがスローガンになって、風疹の予防接種を受けましょうというふうな呼びかけがされていることから、出産育児課もそういった方向からアプローチみたいなことをしていてももらえたらよいんじゃないかというふうなことで、この点については要望しておきたいと思います。

最後に、家庭児童相談課の点です。子ども家庭センターとの関わりで、十分に連携を取って市のほうでもやれるところを担ってやっているというふうなことだというふうに思います。

やっぱりケースごとに重大なケースほど子ども家庭センターが入ってやるんだ

というふうなことなんだけれども、むしろより身近な市のほうが状況をつかみやすい点もあるのかなというふうなことも思います。一旦入所して隔離した後にも一緒に暮らすってなったときに、そのサポートなんていうのも手厚いサポートというのが要するというふうなことを思えば、その点でも役割は大きいというふうに思いますので、引き続き市の家庭児童相談課のほうでもご努力願いたいというふうにも思います。また子ども家庭センターのほうも人員が本当に今の状態で十分なのかといったら私はそうじゃないというふうにも思うので、もっと大阪府が体制をつくっていかないかんのじゃないかというようなことの要望なんかも市のほうからも声を上げていただけたらというふうに思います。

おおむね要望なんですけれども、1点だけ部長からお願いしたいと思います。

○三好俊範委員長 答弁を求めます。

小林部長。

○小林次世代育成部長 学童保育の学年延長に向けた考え方でございますけれども、石原部参事のほうからも答弁させていただきましたけれども、学童保育を各小学校で実施しておりますけれども、学年に関しましては小学1年生から3年生までということで、高学年を受け入れていないのは府内でも本市のみという現状でございます。

これまで学童保育のニーズにつきましては、この学年延長そしてこの令和2年度からは実施いたしましたけれども時間延長、それと土曜日の保育、この三つがやはり保護者の方とお話をしている中ででもニーズが高い部分でございました。我々担当といたしましても、何とかここの三つに

については他市に追いつこうと、充実を含めて取り組んでおるところでございます。

そういった中で、基本的に延長保育もそうだったんですけれども、子ども・子育て会議等のご意見を頂く中で、やはり全小学校一斉に何とか延長保育を実施したいということで、民間委託も含めてここに至っておるわけでございます。学年延長、土曜日保育等の実施につきましても、基本的には全校一斉にスタートしたいというのは我々の基本的な考え方ではございます。ただ、各学校によって学童の状況も違いますし、教室の状況も違います。

他市におきましては、例えば延長保育の時間については委託校のみを少し長くしている市もございます。

それぞれ学童保育の運営につきましても、市の特性であったりとか小学校の教室等の考え方、空き教室等の関係も含めていろいろ知恵を絞りながらやっておられるところもございますので、我々も今の基本的な考え方はございますけれども、子どもの居場所という観点も含めまして子ども・子育て会議等の意見も聞いた中でできるだけ早く、学年延長を実施できるように頑張っております。よろしく願いいたします。

○三好俊範委員長 弘委員。

○弘豊委員 摂津市の学童保育は、私が小学校に上がる前ぐらいからスタートしてやっているのかなというふうに思っています。大阪府内でも中身の実践とかいろいろと内容についてはいい内容をやってるというふうに思ってますし、やっぱり中身をより高めていくというふうなことでいったら、サービスの拡充は必要だというふうに思ってます。

他市がいろいろと工夫もしながらやっ

てるっていうふうなことも紹介していただきましたけれども、民間委託じゃないとできないということはないようにも思いますし、保育所の関係でも言いましたけれどもやっぱり公立の施設が基準になって質を高めていくというふうなことは必要だと私は思いますので、引き続き部局横断的に、みんなで子どもたちのよい放課後、よい生活をとというようなことで実現していただきたいというふうに思います。

以上にしておきます。

○三好俊範委員長 ほかにございますか。

嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 令和3年度の次世代育成部に関わります予算につきまして、何点かお聞かせいただきたいと思えます。

まず1点目です。民間保育所等入所承諾事業、その中で保育士確保の支援補助金についてお聞かせをいただきたいと思えます。

これは民間に限ったことではないんですけれども、保育士の確保をいかにスムーズに進めていくのか、このことの大切さにつきましては、先ほどから村上委員も弘委員も触れておられたように思えます。

その中で、処遇の改善が必要ななどという指摘もあったことにつきましては私も同様なんです、それとあわせてやはり保育士の方にいかにやりがいを感じていただけるのか、摂津市の保育所では本当にやりがいを持って働いていただけるんだというところを、積極的にPRをし、また実際にそういった取り組みをいかに充実させていくのかということが大切なんだと考えておりますけれども、改めてその点、処遇面ではなくてやりがいをいかに上げていくのかということについてどのよう

に考えておられるのかお聞かせください。

あわせて、令和3年度の予算といたしまして1,630万円計上されておられるわけでございますので、その考え方についても少しお聞かせいただきたいなと思います。

続きまして、子ども・子育て支援事業なんですけれども、これは以前、大阪府の補助金を活用して就学前の施設に専門家の方が巡回をされて、必要な場合には専門的な支援につないでいくという取り組みがあったと思います。

先ほどの弘委員の質問に対しまして、課長から放課後等デイサービスの利用自体はふえるんだというご答弁があったのかなと思っておりますけれども、このかつてされておりました大阪府の補助金を使っただけの取り組みというのは今でもなされておられるのかどうか。また就学前の子どもたちが専門的な見地から、これは発達支援につなげていくべきなんだということについて、しっかりサポートがされておられるのかお聞かせいただきたいなと思います。

続きまして予算概要の58ページ、ファミリーサポートセンター運営事業についてもお聞かせいただきたいと思います。

令和3年度につきましては、多胎児家庭について支援していくというような方向性が示されております。

改めて、令和3年度の新たな方向性をお聞かせいただきたいと思っております。あわせて、以前からいかに会員を確保していくのか、特に援助会員としてお手伝いしていただける方をどのようにふやしていくのかということについては引き続きの課題だったと思っております。令和3年度、こういった方向性でこの課題に向かって

いかれるのか、少しお聞かせいただきたいと思っております。

続きまして、認定こども園の管理運営事業でございます。とりかえこども園の基本設計・実施設計について、これも午前中、質問があったわけなんですけれども、改めてお聞かせいただきたいのは、令和3年度についてはこの認定こども園とあわせて児童センターの施設を複合的に整備していくと、その考え方を示されることになるんだと思いますので、それに基づいて令和4年度、令和5年度の2か年で建て替えを行って、令和6年度から実際に事業が進んでいくという流れなのかなと思っております。こども園と児童センター等を複合的に整備していくその考え方自体には私も大変賛同しておりますけれども、そこに至った経緯、それから複合化することでどういった期待がされるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、子育て世代の包括支援事業の中で不育症の治療費助成金が今回330万円計上されておられます。これは、令和4年度の4月からは保険適用がなされると、あくまでも令和3年度については保険適用されるまでの一時的な助成ということで今回の取り組みが計上されているのかなと思っております。拡充内容もいろいろなメニューが国から示されているんじゃないかなと思います。例えば所得制限があったものがなくなっていたりとか、あるいは助成額についてもふえているとか、それから助成回数についてもいろいろと具体的な仕様が示されているのかなと思っておりますけれども、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

それと330万円を計上されておられますけれども、その積算の元になったもの

はどういったデータなのか、ちょっとお聞かせをいただきたいなと思います。

それともう1点、母子健康診査事業でございます。乳幼児健診委託料の中で、令和3年度は聴力検査に係る補助制度を新たに設けられるという点が、これも市政運営の基本方針の中でうたわれております。まずはこの内容、どういった新たな制度になるのか、この点お聞かせいただきたいと思っております。

それと、私が民生常任委員会の委員をしていたときに何度か取り上げさせていただきましたが、乳幼児の今回は聴覚でありますけれども視覚についてもしっかりと詳細に検査をして、何か問題があるときには速やかに対応できるような取り組みが必要ではないのかということについて、何度かご指摘させていただいておりました。その点で何か新たな考え方はあるのか、ちょっとこの際お聞かせいただきたいと思っております。

1回目は以上でお願いいたします。

○三好俊範委員長 答弁を求めます。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、こども教育課に関わりますご質問にお答えいたします。

まず、保育士の確保というところでございます。たしか決算審査のときにも嶋野委員のほうから例えば小規模のほうが集まりやすいんじゃないかといったお話もあったかと思っております。それは行事が少なかったり、あと残業が少なかったりというのがあろうかと思っております。また、人間関係も人が少ないので構築しやすいのかなというのもあるかと思っております。

しかしながら、ゼロ歳から5歳までの保育をする保育所とか認定こども園という

のは、ゼロ歳から2歳までの小規模保育事業にはないものがあるとは思っております。というのは、やはりゼロ歳から5歳まで成長を見続けています。その子たちを卒園させるとき、そういった喜びと感動というのは代え難いものがあるのかなというふうに思います。

我々としましては、このように小規模にない保育所とか認定こども園の良いところというのを念頭に置きつつ、保育士というのはすばらしい仕事なんだということアピールしながら、例えば資格取得のための実習生を受け入れるわけなんですけれども、その折を通じてアピールしながら、また我々としても園が取り組む保育士の確保支援というのをしていきたいというふうに思います。

それから、1,630万円の内訳でございますけれども、これは宿舎借上支援事業、それと就職支援補助金、この二つの補助金を計上させていただいております。

中身としましては、宿舎借上支援事業のほうで1,080万円、就職支援補助金のほうで550万円でございます。

宿舎借上支援事業も年々利用者がふえてきておりますので、一定効果があると捉えておりますので、継続して実施していきたいというふうに考えております。

二つ目です。新子育て支援交付金を活用した臨床心理士等の保育所、幼稚園の巡回事業でございます。こちらにつきましては、訪問して巡回することで子どもたちを行動観察して、保育の受け入れ体制の検討、それから支援が必要な子どもがスムーズに園生活が送れように、いろいろ助言をいただいているところでございます。この事業につきましては継続しております、令和3年度も実施予定でございます。

また、この臨床心理士による保護者の面談というのも実施しておりまして、ご家庭で支援の仕方等についても助言をいただいているところでございます。

今後も発達に課題がある子どもに対して就学に向けて少しでも不安を取り除けるよう家庭児童相談課、また出産育児課と連携しながら必要な支援を継続して行ってまいります。

次に、とりかいこども園ということでございます。こちらにつきましては、令和3年度から認定こども園としていくわけなんですけれども、園舎としては調理施設、設備がある保育所の園舎を活用して開園してまいります。

この園舎につきましても先ほどのせつ幼稚園と同様に、昭和40年代に建てられた園舎でございまして老朽化のほうもかなり進んできておりまして、毎年、修繕箇所も多くなっているような状況でございます。

一方、安威川以南地域ではこれまでも児童センターというのがなくて、様々なところで要望のほうがなされてきたかというふうに捉えております。グランドデザインのアンケート調査におきましても、子どもの分野で放課後における子どもの居場所づくりというのが最もニーズが高かったというような状況でございます。

このような状況を受けて、老朽化する施設を建て替えるとともに児童センター、それから集いの広場も整備していくわけなんですけれども、こういったことで安威川以南地域の子育て支援拠点としたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○三好俊範委員長 有場課長。

○有場出産育児課長 それでは、出産育児

課に関わりますご質問にお答えいたします。

まず1点目、ファミリーサポートセンター事業についてでございます。令和3年度につきましては、多胎児世帯に対してファミリーサポートセンターの利用料の半額補助の制度を多胎児世帯に対してもご利用いただけるように制度改正を目指しております。

また、会員獲得の取り組みについてですが、この間、やはり新型コロナウイルス感染症の影響で従前行っていました説明会が開けない状況にございました。

令和2年度につきましては、こうした状況もありPRの強化ということで、従前から行ってるチラシの作成・配布に加えまして、ホームページや本市は子育てネットという子育て世代向けに特化したホームページを管理しておりますが、そちらの掲載内容につきましても様々な子育て世代向けのサービスにリンクを貼るなど、ファミリーサポートセンターの宣伝に誘導しやすいような仕組みをつくりつつPRに努めてまいりました。

また、この2月に子育て世代包括支援センターの特集記事を掲載しましたが、こちらのほうにもファミリーサポートセンターについて掲載してPRに努めてきたところでございます。

令和3年度以降ですが、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響等もございまして、なかなか従前のようなやり方では難しいというふうに考えてます。引き続きPRの強化、まずは知ってもらうことというのが非常に大切なのかなというふうに考えてます。また、委託先が社会福祉協議会でございますのでこうした団体固有のルートといたしますか、非常に地域に近い団体



になってますのでそういったところも活用しつつPR強化に努めていきたいなというふうに考えております。

また、社会福祉協議会ではボランティアの獲得というところで非常に強い力を持っていますので、そういったところとも連携しつつ対応してまいりたいと考えております。

次に、不育症治療費の助成事業でございます。こちらにつきましては、先ほどご説明したとおり今年4月1日以降に保険適用外の治療を受けた方に対して7割の助成を行うという制度でございますが、まず国のほうの動きとしまして今年度、不妊治療の助成に加えまして不育症のほうにも検討がなされたということで、結果としまして国のほうは不育症の治療費ではなくて検査代に対しまして最大5万円の助成を行うという制度になっております。それとあわせて今後不育症の治療につきまして、保険適用されるものを拡大していくという方針も出されております。本市につきましては、制度自体がまず負担額の7割を補助するというので、保険適用されれば通常は3割負担ということでございますので、制度としては必要なくなるということで、その間を市の助成で埋めていくという考えがございます。ただ、保険適用が一括に進むということは想定していなくて、徐々に拡大していくものと考えておりました、もうしばらくはこういった支援が求められていくものと考えております。

予算の根拠でございますが、不育症は一般的に2回連続流産される方にその疑いがあるということで、大体学説としては4%ぐらいはいらっしゃるということをお聞きしております。大体本市の出産数は800名ぐらいと考え、4%とすれば32

名ほどとなります。

不育症にかかる治療費ですけど、これかなり金額にばらつきはありますが、大体30万円ぐらいを想定しております、実際に2回流産してもその原因というのは特定できないということもございます。確実に治療につなげられるものが、5割に満たないような状況でございますので、執行率としては大体50%見込んで、負担率でございますが7割ですので、これを計算していただきますと約330万円程度になります。

こちらのほうは新規の事業ですので、また、本市は10万人も満たない人口ですので、なかなか年度によってばらつきも出てくると思います。そこはちょっと難しいところではございますが、近隣市の状況等を勘案しつつ、今年度はこの額とさせていただきたいと考えております。

それと母子健康診査事業についてのご質問でございます。まず、令和3年度につきましては新生児聴覚検査の費用の助成を行いたいと考えております。これにつきましては、検査の種類が2種類ございまして一つはABRという手法、これにつきましては助成上限額が5,000円、もう一つOAEという手法ですがこちらについては1,500円の助成を予定しております。これにつきましては、新生児ですので通常は出産された病院のほうでお受けいただくこととなります。母子手帳に助成券を添付して、こちらのほうを使っていただくという形で助成を行いたいというふうに考えております。

それと視覚障害の早期発見についての件でございます。視覚障害につきましても早期発見、早期治療につなげるということが非常に大切でございます。

本市としましては、現状では2か月以内に行います乳児訪問事業のときから注視と言いますが、赤ちゃんが目で追いかどうかという確認を実施しております。そこから4か月健診以降10か月、1歳6か月、3歳6か月と、定期の健診の中でも視覚障害の早期発見ということで検査をさせていただきます。

特に、3歳6か月以降はランドルト環の使用ができるようになりますので、それ以降はランドルト環を使用しつつ3歳6か月で確認できなかった方に関しては4歳のときまでに検査を行うように指導しているところでございます。また、5歳になりますと就学前健診ということで検査が実施され、以降は小学校等の各学年で検査を行っていただいているというような状況でございます。また、その都度、眼科医への紹介状の発行ということでフォローさせていただきます。以上でございます。

○三好俊範委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 それでは2回目、質問と要望をさせていただきたいなと思っております。

まず保育士の確保のところ詳しくご答弁いただきました。私の問題視の出発というのは、先ほど課長もおっしゃっていただいたように摂津市において保育士の求人を出したところ、小規模保育であれば比較的保育士確保をできる環境にあるんだけど、ある程度規模の大きい保育所についてはなかなか思うように人が集まらないというようなお話やったと思います。その理由は処遇面もちろんあるでしょうし、もう一つは働きがい、やりがいという点で表現は悪いかもしれませんが、ちょっと中途半端な状況にあるのかなと

問題意識を持っておったんですよ。

というのは、一定の規模以上の保育所になるといろいろなイベントもあって、対応も大変に忙しいものがあるという点についてはお聞かせをいただいております。それを補えるだけのやりがいというか、それをしっかりと感じていただける取り組みができているのかということだと思ってるんです。

個人的な話になりますけれども、私が小学校に行っていた頃の話なんですけれども、私が小学1年生で入ったときに私が行っていた小学校の同じ敷地の中に公立の幼稚園がありました。運動場は広がったんですけれども、運動場を挟んで小学校と幼稚園が向かい合うような位置で設置されていたと思うんです。そうすると、小学1年生の子どもたちが学校終わった後にちょっと幼稚園に顔を出したりするというような様子は何度か拝見をしておりました。もちろん、その小学校に通ってる児童が全員その幼稚園の出身者でないにせよ、幼稚園の先生からしてみたら子どもたちのその後の成長を直に感じられるような場面があったのかなと思ってるんです。

また別の話になりますけれども、私の娘が小学1年生のときに、学級補助員制度といったものが始まりました。その補助員の方は1年生のクラスだけではないんですけれども、しかし1年生に多く入っていただいているということがあって、その後、子どもが成長した後も地域で私の方と顔を合わせるようなことがあったら、向こうのほうから声をかけていただくんですよ、今どうしてますかという感じで。保護者に対してもそうやっていろいろ声をかけていただいたり、子どもの成長をすごく気遣っていただいているわけなんです。そう

いう場面に遭遇いたしますと、私じゃなくて私の娘に会ってたらどんなに喜んでいただけたのかなと思うんですよ。そういう子どもたちの成長の場、例えば幼稚園、保育所を卒業したその後の姿に折に触れて感じられるような場面っていうのがもし摂津市としてしっかりと確保できたならば、これはやりがいという面で非常に大きいのではないかなと思ってるんです。

摂津市の場合は、幸いなことに次世代育成部ができて子どもが生まれる前の妊娠期から小学校、中学校を卒業するまで一貫して教育委員会として向き合えるという環境が整ってるわけじゃないですか、ということは幼稚園、保育所等、小学校、中学校という義務教育を一貫として考えればいろんな可能性があるように思ってるんですよ。

例えば、小学4年生で2分の1成人式というのがあって、10歳になって改めて自分自身が今どんな目標を持ってるのかとか、そういったことをみんなの前で発表するような取り組みがあるんですよね。その場に就学前のときにお世話になった先生方が、もし見ることができたとしたらすごい感動すると思うんですよ。

保育士になろうと言われる方は、間違いなく自分の子どもだけじゃなくて多くの子どもたちに対して愛情を注いでいただける方でしょう、そういう方からしてみるとその後の成長が手に取るように分かるというところは、すごいやる気とやりがいにつながると思うんですよ。それは仮に、処遇面でほかには負けるかもしれないけれど、しかし摂津市の保育所、幼稚園で働いていたらその後の子どもの成長も一緒に見ていける、そういう関係にあるんですよということを例えばPRするとか、そし

てまたそのための場を設けていくというようなことをしていただくと、私はまた新たな変化が生まれてくると思ってるんです。ここはぜひ、せっかく次世代育成部ができて子どもたちの成長をしっかりと段階を追って教育委員会として向き合える環境ができたわけですから、これは他の自治体と比べて比較的容易にできるんじゃないのかなと思います。保育士だって人間ですから感情があるわけですから、そういった方がどんな思いで保育士を目指されたのか、まさに原点みたいなものを何か意識した取り組みはできないのかなと改めて感じてるところがございます。

そういう意味で、ぜひ今申し上げたような子どもの成長を追って、就学前に携わっていただいた保育士もその後の成長をともしに見届けられるような環境といったものが整備できないのか、ちょっとその点ご答弁をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それから2点目の子ども・子育て支援事業についてでありますけれども、これは引き続き継続をしていただいているということでもよく分かりました。

比較的軽度の発達障害であるならば、適切に対応することによって問題の程度といえますか障害の程度も軽減できるというようにお聞きをしております。ですので、やっぱりより多くの方の目に触れていただいて、保護者の方からすると自分の子どもが発達面で問題があるんだということはなかなか認めにくい点もあると思うんですけれども、しかしそうじゃなくて適切に早期に対応すれば、その問題は解消できる可能性があるんですよということについてもしっかりとお伝えいただくことで、よりいい方向につながっていくのかなと

考えておりますので、今後もさらに充実をして継続をしていただきたいなと、この点は要望として申し上げておきたいと思っております。

続いて、ファミリーサポートの件なんですけれど、いろいろと課長からご答弁をいただきました。

今まではひとり親家庭についてそのまま金額というか補助が出ていたけども、令和3年度については多胎児家庭についても広げていくということでございました。また、いわゆる援助会員の確保のことについても、なかなか説明会が難しい状況にあるのでチラシを使ったりホームページでPRしていくということであったんですけれども、一つ提案させていただきたいのが、例えば集会所を使ってファミリーサポートのような事業を展開していくというのは、どうなのかなと思ってるんです。というのは、援助会員になると基本的にはその方のご自宅でお子様を見ていただくということになりますよね、そうすると結構家の改修といいますか、子どもがけがをしないような環境づくりも必要だということにお聞きをしております。また子どもを預ける立場からするとお願いをしているわけでありましてけれども、しかし個人の方にお願いをするわけでありまして、一抹の不安もあるのかなということは思うんです。それが例えば地域における集会所とか、一定開けたところであるならばそういった不安も解消できるのかなというように思うんですよ。それから、社会福祉協議会はボランティアの方を募る力があるというお話をされておられたので、ボランティアを募るといふ点からしてもこれは自分の家というよりも集会所なんかを使ったほうがより手を挙げていただけるのかな

とか思うんですよ。ですので、私はファミリーサポートセンター事業といったものの目的をしっかりとつかんだ上で、援助会員の方のご自宅でお子様のお世話をしていただくだけではなくて、そういった新たな展開もしっかりと見据えながら、ファミリーサポートセンター事業の趣旨はしっかりと生かしたものができるとは思わないのかなと思ってるんです。

ぜひ、今後の課題としてご検討いただけないかなと考えておりますので、答弁は結構ですけれども今後その方向性を探っていただきたいなと、要望として申し上げておきたいと思っております。

それから、とりかいこども園の話でございます。安威川以南にも児童センターをつくってほしいんだということについては、これは私だけではなくて多くの議員の方もこれまで声を上げてこられたというように思っております。

実際に、アンケートを取られてもやはり児童センターに対するニーズは高いというところでありまして、今回、とりかいこども園とあわせて複合的に児童センターも整備していただくということについては非常にありがたいなと感じています。

これも先ほどの1番目の点とかぶるところなんですけれども、あの場所というのは鳥飼小学校と隣接をしたところで、先ほど申し上げたように、とりかいこども園で育った子どもたちが全員じゃありませんけれども、鳥飼小学校で今度は小学生として学んでいくこととなりますよね。そうしたら、こういったところももっと連携しながら取り組みをしていただけるんじゃないのかなと、さらに児童センター機能も付設されるということになってくると、これはやはり子どもの成長をより縦断的に見て

いただけるような取り組みといったものが進んでいくんじゃないのかなと強く思っているんです。そこを令和3年度の基本設計・実施設計の中で、どういった趣旨でどういったサービスというか事業を展開していくのかということについて絵を描いていくわけでありますので、連続性といったものをもっともっと意識をしながら取り組みをしていただきたいなということを、これも要望として申し上げておきたいと思っております。

続きまして、不育症の話について詳しくご答弁をいただきました。まずこの330万円の予算の計上の根拠についてよく分かりました。

そこで、総括的なお話になるんですけども、私は以前から摂津市において、少子化対策といったものをいかに充実させていくのかということ是非常に大きな責務だと思っていると何度か申し上げてまいりました。と申しますのも、今子育て真っただ中にあると言われる方であったりこれから子どもを産んで育てたいと思われる方々が、年齢層を見ておられますも数多く摂津市に今はお越しいただいていると思うんですよ。さらには、千里丘新町のまちづくりを今進められておりますけれども、これからはJR千里丘駅西口の再開発も進められていくわけで、恐らく摂津市において子育ての人口はふえていくんだろうなと考えます。

特に、子育てを今されているあるいは将来的にされようとする方が、これから摂津市にお越しいただく非常にありがたい環境にあるんだろうなと私はそう感じているんです。となりますと、今我が国の大きな課題の一つが少子化という問題です。となると、どんどんそういった方がふえてい

る摂津市だからこそ、より踏み込んだ一歩といったものが必要になってくるのかなと私は感じております。

その一つとして、先ほど申し上げたような不育症の治療に対する助成であったり、そういったことはしっかりと行っていただきながら、しかしもう一歩進んで少子化という問題に対して踏み込んだ一手が打てないものなのかなと感じてるところがございます。

ぜひこの点、これは部長になるのかなと思えますけれども、今後、摂津市の方針としてそういった点で何か次なる一手が打てないものなのか、そのお考え方をお聞かせいただきたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続いて健診事業のことなんですけれども、聴覚検査のことについてはまた私もそう詳しくないのでお聞かせいただきたいなと思っています。

なぜ私が視覚の話をしたのかというと、これは個人的な話になるんですけども、私の娘が幼稚園の年少のときにちょっと物が見えにくいということ自分から言ってきたんです。それで大きな病院に行って専門的に調べていただきましたら弱視だということだったんですよ。弱視ですので、例えばランドルト環なんかの検査をすると一応見えてるんですが、恐らく我々が見てるものの例えば濃さが半分だったりするのかもしれないけれど、ランドルト環のどこが欠けているのかというのは多分何となく見えているんです。だから、この検査も含めて、それまでの乳児健診であるとか視覚検査はクリアしてきたんです。しかし、実際には弱視というものを患っていて、それを自ら言ってくれたのでこちらも気づいて専門病院で検査をしていただ

くことができました。今ならまだしっかりと治療をすれば何とか間に合うかもしれないということで、矯正の眼鏡をつけて何とか今その状況は改善することができました。しかし、私の子どものまた別の同級生は、気づいたのが少し遅かったみたいで、その結果、今から矯正をしたところでよくなる見込みは少ないですよと言われて、その子は恐らく、残念ながら将来的に弱視になってしまうと思うんです。でも、その子はそうしたら今まで乳幼児健診であるとか視覚検査で何か問題あると言われたかということ、そうではなかったんです。ということ考えると、視覚という点についてはやはりもっともっと詳しく専門的な病院につないでいく、そういった啓発活動とかか場を設けていくべきではないのかなと思っているんです。

これは私の個人的な経験も踏まえて、そこにはすごく問題意識を持っております。ですので、乳幼児健診であるとかいろいろな検査でオーケーだったとしても、ひょっとしたらそういった専門的な病院に診ていただいたほうがいい症状というものもあるのかもしれない、そういったことについて小さなお子様をお持ちのご家庭に、そういった事実をお伝えしていくということが大切ではないのかなと思っています。

これは令和3年度、聴覚検査について新たな制度を設けていかれるということですので、視覚についても今後の方向性をちょっとまた考えていただきたいなというように思っております。これも今答弁をしてくれというわけではありませんので、今後そういった事例も研究していただいてよりきめの細かい制度設計をお願いしたいなと思っていますので、これは要望として申し上げておきたいと思って

おります。

2点だけよろしく願いいたします。

○三好俊範委員長 小林部長。

○小林次世代育成部長 2点、まず保育士のやりがい、あと子どもの成長を見届ける環境づくりというご質問だったと思いますけれども、確かに今就学前、入学後の小学校生活におきまして、それぞれの担当の保育士だったり幼稚園教諭、小学校教諭はそれぞれの場面で子どもたちを適切に見守っております。

引き継ぎという観点では、小学校の先生が入学前の子どもたちの園の様子を見にくるであったりとか、入学後も就学前施設の職員が小学校に子どもたちの様子を見にいたりとか、そういうところの単発的な取り組み等はあるんですけれどもなかなかそこが体系的に市として整って整備できてるかといったら、そこはまだ足りないところもあるのかなと思っています。

先生同士の交流につきましては、就学前の研修等も公立、民間含めてやっておりまして、その中で特に気になる子どもたちの様子なんかも情報交換というのはさせていただいております。

やはり大学の先生等と話をさせていただきますと、保育士になる方というのは子どもたちのことを第一に考えている方々が多いと、お金の部分で我々保育士の就職支援であったり宿舎借上支援という部分もサポートさせていただいておりますけれども、先生の話によるとやはりお金も大事な部分ではあるけれども、やりがいであったりとか子どもたちとどう関わっていきたいか、いけるかというところに重きを置いている、熱意のある人が多いですとのこと。

また、他部になりますけど例えば成人祭

のときに小学校の先生であったり中学校の先生、指導主事の先生等が成人式に来られた子どもたちと成長を分かち合うであったりとか、ここまで大きくなったよとか、よく頑張ってたなとか、そういう言葉を聞いておきますと、そういうところに携われる先生というのはすごくいい職業だなと思っております。

嶋野委員がおっしゃいましたように我々摂津市っていうのは小さな市域でありますし、公立も民間も含めて先生同士も顔の見える関係づくりがしやすい市でございますので、子どもの成長を定期的に見る環境であったりとか、情報交換する場であったりとか、次世代育成部、教育委員会の中にごございますので、就学前と就学後が連携を取りながらその辺の仕組みづくりも研究していきたいと考えております。あと、その少子化に対しての一步踏み込んだ施策というところがございますけれども、やっぱり摂津市で子どもを産み育てたい、またそしてそれを子どもと一緒に住み続けたい、こういったまちづくりが大切なかなと思っております。我々としてはやはりハード面では、保育所、認定こども園等の受け皿の確保であったり、地域の子育て支援拠点のつどいの広場の開設、また学童保育も充実をさせていかなければならないと思っております。あと、ソフト面におきましては、次世代育成部を子育て世代包括支援センターと位置づけまして妊娠期から子育て期、一括して切れ目のない支援を行っているんですけれども、やっぱり先ほどの保育所の経済的な支援もそうです。新生児の聴覚検査もそうでございますけれども、やはり我々いろんな制度をやっておりますけれども、この摂津市で子どもを産んで育てよう、産んでも安心した体

制づくり、支援体制が整っているということを若いお母さん方、お父さん方に知ってもらうために子育てネットっていうホームページもありますけれども、やはりもっと積極的に我々が取り組んでいる施策をしっかりとPRしてここで産んでも安心だと思ってもらえるような施策を令和3年度以降も積極的に取り組んでいくことが少子化対策につながっていくと考えますので、そういったことも念頭に置きながら、施策に取り組んでいきたいと思っております。

○三好俊範委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 部長から言葉を頂きましてありがとうございます。まずその保育士の確保の点なんですけれども、今週の金曜日が小学校の卒業式ですよね。新型コロナウイルス感染症対策ということで、ご来賓の方は来られないということでもありますけれども、本来そういった場に、例えばその公立の幼稚園の園長先生なんかは来ていただけるのかなと思っておりますが、これをもっと先ほど申し上げたように、その学年に携わってこられた保育士の方が来賓としてお招きされるということがあれば、それは感動されるんやろうなと思うんですよ。子どもの成長をしっかり感じられる。そういったところがやはり摂津市のその就学前施設で働くやりがいがあっていったものにつながっていく一つの方策になるのかなと思ったりもするんです。ぜひそういった視点から次世代育成部ができたということを最大限活用していただいて、摂津市の就学前施設で働くそのやりがいをもっともっとPRしていただけるよう、新たな事業や予算を伴わなくともすぐできるものがたくさんあると思っておりますので、そういったことを一つ一つしていただくことで、摂津市の就学前施設で

の保育士の確保によりよい結果が出てくるようにこれはお願いをしたいなと思っております。

それと、少子化対策ということでもご答弁をいただきました。やはりその都市イメージといったものは大切でありまして、同じような年代の方がたくさん住んでおられるまちであると。そしてこのまちに越してきたときには、子どもの学校には友達がたくさんいて、非常に充実をした学園生活を送れるんだ、そういったイメージを出すといったことがひいては摂津市の人口の問題からも大きな前進になっていくんだらうなと考えております。そのためにはしっかりと少子化対策やっているまちなんですといったことを名実ともにアピールしていくといったことが大切なのかなというふうに思っております。今まで摂津市は子育て支援策の充実をしていくという方向で、少子化対策も取られてきたと思っているんですね。その点は私も否定はしませんけれども、しかし、それと合わせて少子化対策といったものはまた別の要素もあるわけですから、そこについてはしっかりと研究をしていただいて、この令和3年度の市政運営の方針にも書いていただいておりますけれども、子育てするのは摂津市なんだ、そういった都市イメージがより多くの皆さんに実感として持っていただけるような取り組みを期待しておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。これで終わらせていただきます。

○三好俊範委員長 ほかにございますか。

檜村委員。

○檜村一臣委員 私のほうからは2点で、1点については要望で1点についてはもう少しだけお聞かせいただきたいということです。

まず、要望の部分です。家庭児童相談システム機器更新委託料の部分でいろいろ話ありました。いろいろ従事される方の負担軽減というふうなことで、それはもちろんやっていただきたいというふうに思います。その上で、最初、村上委員も言うてはったと思うんですけども、やっぱりそれ以上の組織の充実っていうふうなことは、求められると思います。人員の確保を含め、やっぱり充実していただくように強く要望だけしときます。

あと、保育士確保の話であって、私も今までもずっと委員会でもずっと言っている部分であるんですけど、今回はちょっと村上委員のほうからも保育士の派遣の委託料の話もありました。最初に村上委員からの質問で、認定こども園で3人足りないっていうふうな話があったと思うんですけど、私がちょっと気になるところは、この4月からの体制ですね。その3人が埋まっているのと、いないので、保育所の体制であるとか、保育所の運営上の問題であるとか、保育士が少ないっていうことであれば待機児童に影響もあるのではっていうふうに思っています。あと、何らかの形でその3人がいてないっていうふうな形になると、他の保育士への負担とかも考えられるのではないかというふうに私は思っています。それで、この4月からの体制というか、3名について派遣でっていうふうなことを言われていたんで、いないのであれば何らかの支障、影響っていうふうなことがちょっと考えられるんで、その与える影響っていうふうなことについてちょっとお聞かせいただきたい。

○三好俊範委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 こども教育課に係りまして、保育士派遣委託事業ですね。



3名分予算を上げさせていただいているというところでございます。影響ということでございますけれども、この3名につきましては、現在、契約といった形ではないですけれども、派遣会社のほうにも人がいないかというところで声かけはさせていただいているところでございます。予算が成立したら契約という形で派遣のほうのお願いをしたいというふうに考えているところでございます。一応3名分見込んであるわけなんですけれども、会計年度任用職員としても引き続き募集をしているところでございます。若干足りない部分が今のところまだ発生しておりますけれども、ここについては引き続き募集をしてまいりたいというふうに考えております。受け入れの児童についても、基準上例えばゼロ歳児で言えば3対10、5歳児で言えば30対1といった基準がございますので、この基準を守りつつの受け入れにならざるを得ませんので、保育士の確保の数を見ながらちょっと子どもの数については調整させていただいているところでございます。

○三好俊範委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 やっぱりどうしてもなかなか必要とする保育士が確保できないとなると、やっぱり何らかの形でその園に来てはる保育士にもやっぱり影響あるのかなというふうなことは正直思います。今日の朝からの答弁の中で保育士確保の話もいろいろありました。今もうどうのこうの言いません。ただ、保育士っていうのは今、保育士がやっぱり園を選べる時代にちよっとなっているというふうなことが基本的にはあります。そのためにももちろんやりがいのことは進めていかないとはいけませんし、やっぱり予算上で確保で

きることについてはやっぴりしていくべきところもあるというふうな形で思いますので、その辺はやっぴりしっぴり進めてもらいたいと思います。やっぴり保育士が園を決めていけるっていうふうな状況であるのがもう現実かなというふうに思っていますので、その辺はやっぴりできるところ、できないところあるかと思はれますけど、強く要望いたします。以上です。

○三好俊範委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三好俊範委員長 それでは、以上で質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

(午後2時23分 休憩)

(午後2時32分 再開)

○三好俊範委員長 再開いたします。

議案第2号及び議案第10号の審査を行います。

本2件について、補足説明を求めます。

末永上下水道部長。

○末永上下水道部長 議案第2号、令和3年度摂津市水道事業会計予算につきまして、目を追って、主なものについて補足説明をさせていただきます。

予算書32ページ。令和3年度摂津市水道事業会計予算実施計画説明書をご参照願います。

まず、収益的収入でございますが、款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益は前年度に比べ8,816万6,000円の減額でございます。これは主に事業所などの従量料金の減少によるものでございます。目2受託工事収益は前年度に比べ3,363万2,000円の減額でございます。これは、公共下水道工事などに伴う給配水管移設工事費の減少によるものでございます。目3受託事業収益は前年度

に比べ411万6,000円の増でございます。これは下水道使用料徴収受託料の増加によるものでございます。目4他会計負担金は前年度に比べ19万4,000円の減額でございます。これは、消火栓管理負担金の減少によるものでございます。目5その他営業収益は前年度に比べ5万4,000円の減額でございます。これは主に工事検査手数料の減少によるものでございます。項2営業外収益、目1受取利息及び配当金は前年度に比べ63万1,000円の減額でございます。これは主に預金利息の減少によるものでございます。目2土地物件収益は前年度に比べ110万5,000円の増額でございます。目3納付金は前年度に比べ313万5,000円の減額でございます。これは主に新設戸数の減少によるものでございます。

34ページ。目4他会計負担金は前年度に比べ388万5,000円の増額でございます。これは主に中央送水所施設使用負担金の増加によるものでございます。目5長期前受金戻入は前年度に比べ85万3,000円の増額でございます。これは、令和2年度以前に取得した固定資産の財源として充当した交付金などの長期前受金について、当該資産の減価償却見合い分を収益化するものでございます。目6消費税還付金は前年度に比べ1,446万5,000円の増額でございます。目7雑収益は前年度に比べ207万7,000円の増額でございます。これは、主に大阪広域水道企業団からの負担金の増加によるものでございます。

次に、収益的支出でございますが、款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水・浄水及び送水費は前年度に比べ257万5,000円の減額でございます。これは

主に井戸洗浄作業委託料、施設修理費及び動力費の減少によるものでございます。

38ページ。目2配水・給水費は前年度に比べ310万4,000円の増額でございます。これは、主に検定満期量水器取替え業務委託料の増加によるものでございます。

40ページ。目3受託工事費は前年度に比べ3,541万9,000円の減額でございます。これは、主に公共下水道工事などに伴う給配水管移設工事費の減少によるものでございます。

42ページ。目4業務費は前年度に比べ1,093万7,000円の増額でございます。これは主に会計年度任用職員に係る人件費を総係費から移管したことによるものでございます。

44ページ。目5総係費は前年度に比べ1,457万8,000円の減額でございます。これは主に会計年度任用職員に係る人件費を業務費へ移管したことによるものでございます。

48ページ。目6減価償却費は前年度に比べ318万9,000円の増額でございます。これは主に令和2年度に取得した固定資産に係る減価償却費の増加によるものでございます。目7資産減耗費は前年度に比べ624万5,000円の減額でございます。これは、固定資産除却費の減少によるものでございます。項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費は前年度に比べ29万9,000円減少でございます。目2雑支出は前年度と同額の200万円でございます。項3、目1予備費は前年度と同額の1,000万円でございます。

続きまして、50ページ。資本的収入でございますが、款1資本的収入、項1、目1企業債は前年度に比べ1,010万円の

減額でございます。これは主に施設改修事業債の減少によるものでございます。項2、目1 交付金は前年度に比べ1,877万円の増額でございます。これは、主に交付金対象事業の増加によるものでございます。

次に、資本的支出でございますが、款1 資本的支出、項1 建設改良費、目1 施設改修費は前年度に比べ1,744万1,000円の減額でございます。これは主に施設改修工事費の減少によるものでございます。目2 固定資産取得費は前年度に比べ721万3,000円の増額でございます。これは主に量水器購入費の増加によるものでございます。

52ページ。目3 配水管整備事業費は前年度に比べ1億4,132万3,000円の増額でございます。これは主に配水管布設工事費の増加によるものでございます。項2、目1 企業債償還金は前年度に比べ2,343万5,000円の増額でございます。これは、企業債元金償還金の増加によるものでございます。項3、目1 交付金返還金は39万7,000円で前年度に比べ皆増でございます。項4、目1 予備費は前年度と同額の500万円でございます。以上、議案第2号、令和3年度摂津市水道事業会計予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第10号、令和2年度摂津市水道事業会計補正予算(第3号)につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

補正予算書7ページ。令和2年度摂津市水道事業会計補正予算実施計画説明書をご参照願います。

まず、収益的収入でございますが、款1 水道事業収益、項1 営業収益、目2 受託工事収益は2,339万1,000円の減額で、これは公共下水道工事に伴う給配水管

移設工事費の減少によるものでございます。項2 営業外収益、目1 受取利息及び配当金は63万1,000円の減額で、これは預金利息の減少によるものでございます。目4 他会計負担金は3,687万1,000円の減額でこれは新型コロナウイルス感染症対策として実施した水道料金減額の確定に伴い、一般会計の負担金の減少によるものでございます。

次に、収益的支出でございますが、款1 水道事業費用、項1 営業費用、目2 配水・給水費は911万7,000円の減額で、これは検定満期量水器取替え業務委託料など、委託料の減少及び量水器修理費の減少によるものでございます。目3 受託工事費は2,169万9,000円の減額で、これは公共下水道工事に伴う給配水管移設工事費の減少によるものでございます。目5 総係費は234万4,000円の減額で、これは主に一般会計負担金の減少によるものでございます。

続きまして、資本的収入でございますが、款1 資本的収入、項1、目1 企業債は1億1,770万円の減額で、これは施設改修事業債の減少によるものでございます。

次に、8ページ。資本的支出でございますが、款1 資本的支出、項1 建設改良費、目1 施設改修費は1億6,834万1,000円の減額で、これは主に施設改修工事費の減少によるものでございます。目2 固定資産取得費は195万1,000円の減額で、これは主に車両購入費の減少によるものでございます。

以上、議案第10号、令和2年度摂津市水道事業会計補正予算(第3号)の補足説明とさせていただきます。

○三好俊範委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

村上委員。

○村上英明委員 1回目、お尋ねをさせていただきます。

まず、先ほど概要説明でも若干触れられておられましたけども、予算書の33ページのところの歳入の分で、給水収益ということでちょっと触れていただきました。令和3年度におきましては、この給水戸数も約400戸ですかね。また、給水人口も100人ほどですかね。また年間総給水量もふえているというような中で、その基本料金はふえているんですけども、従量料金、要は使った分の金額が下がっているということでその関係ちょっとお尋ねしたいんです。

2点目です。土地使用料の件でございます。予算書の33ページのところなんですけど、旧の鳥飼送水所跡地と太中浄水場用地と鳥飼送水所用地、この3か所で、1.4倍ぐらいの土地使用料がふえている理由をお尋ねしたいなというふうに思います。

3点目でございます。予算書の33ページのところだと思いますが、ここで研修費が計上されています。令和3年度の当初予算は、令和2年度の当初予算に比べれば約5万円か6万円ぐらい金額がアップしているんですけども、研修の内容について、増額の内容についてちょっとお尋ねをしたいなと思います。

それから4番目。予算概要の138ページで、マッピングシステムの保守点検業務委託料が計上されております。これ、令和2年度と同額なんですけども、この業務の委託内容について、お尋ねをしたいと思います。

5番目、水道料金等の収納事業ということで、今年新しくということでスマートフォン決済サービスの導入がされたという

ことでお聞きしているんですけどもね。その中でコンビニ収納とか、また口座振替って今されていると思うんですが、この令和3年度の収納全体の中でそれぞれどういう比率で考えておられるのかということをお尋ねをしたいなと思います。

6番目、予算概要の144ページのところでございます。労働安全衛生事業というのがありまして、令和2年度、予防接種のことですね。要は令和2年度が2万円ほど計画されていて、令和3年度が5,000円ということで減額になってるんですけどもね。その理由とこの令和3年度の予防接種の内容についてをお尋ねをしたいと思います。

それから、7番目、配水管の整備事業のところで、予算概要の146ページのところでございます。施工延長が令和2年度よりも約370メートル、この令和3年度は減ってるんですけど、今年の施工の目的が老朽化対策なのか、耐震化なのか分からないんですけども、施工する理由について、お尋ねをしたいなと思います。

次が、補正予算でございます。

補正予算書の7ページのところで先ほども概要説明がございましたけども、款1の水道事業収益の4の他会計負担金ということで、新型コロナウイルス感染症対策の部分ですね。ここで説明がありました。今回3,687万1,000円ということで、40%を超える金額をこの補正で減額ということになってますから、要は半分ちょっとぐらいしか執行してなかったということで、どういうことだったのかご質問します。これが補正の1点目。

補正の2点目なんですけど、次のページの8ページのところで、施設改修費。先ほどちょっと概要説明もございましたけども、

工事請負費の部分でございまして、これは当初予算費の中で1億6,812万5,000円の減額は約4分の1を占めていると思いますが、その25%減の理由についてちょっとお尋ねをしたいなと思います。

以上で1回目です。

○三好俊範委員長 答弁を求めます。

柳瀬課長。

○柳瀬料金課長 それでは、令和3年度給水収益の内容につきまして、ご答弁させていただきます。

委員がご指摘のとおり、来年度につきましては、給水戸数及び給水水量ともに増加と予想しておりますが、給水収益自体は減少という予想させていただいております。これは、今年度の傾向を基に来年度予算を想定させていただいておりますが、大きく分けますといわゆるコロナ禍によります巢籠もり需要ということで一般家庭の使用水量が増加している半面、企業活動が大幅に停滞しておりますことから、企業の使用水量が大幅に減っているということで、プラスマイナスを考えますと全体的にもプラスですが、給水単価の高い大口需要家の使用が低下しているということから、給水収益につきましては、減少傾向にあると想定しているところでございます。

続きまして、収納の比率についてどう想定しているのかということでございます。現在、収納方法といたしましては、窓口での納付書払いによる収納及びコンビニエンスストアの窓口での収納、あと口座振替による収納となっております。現在、口座振替による収納につきましては、約70%で推移しております。その他金融機関での収納につきましては、約7%で残り23%がコンビニエンスストアでの収納となっております。ここ数年はほぼ同じ比率で

推移しておりますので、令和3年度につきましても同数で予定しているところでございます。

続きまして、補正予算の他会計負担金。新型コロナウイルス感染症対策の減額によります負担金の執行状況でございます。委員がご指摘のように、令和2年補正予算におきまして、8,998万8,000円の減額額プラスシステム改修費用として40万円計上させていただいておりますが、そのうち大阪広域水道企業団の給水料金の減額がございまして、2,751万3,000円減額となっております。そのため、それを差し引きまして5,355万6,000円の執行ということになっております。以上でございます。

○三好俊範委員長 谷内田課長。

○谷内田経営企画課長 それでは、私のほうから、質問番号2番の土地の収入についてまずご答弁させていただきます。この土地の収入につきましては、委員もおっしゃっていただいておりますとおり、鳥飼送水所等の用地を一般会計に貸し出ししていただいております。これにつきましては、平成29年度に料金について一般会計の担当部局、それから財政部門と協議させていただきました。内容といたしましては、路線価に一定の割合、6%をかけたものを賃借料とするという協定書を締結させていただきました。しかしながら、前年度の料金とその改定後の料金はかなり上がることになってしまいましたので、それについては段階的に上げていきたいと思いますという取り決めをさせていただきました。具体的には、最終的には5割減免という形を取り決めましたけれども、毎年毎年9割減免、8割減免、7割減免とするという形を取り決

めさせていただきましたので、令和2年度については、7割減免だったところを令和3年度については6割減免ということになっておりますので、料金が上がっている状況でございます。

続きまして、3番目の研修費ですけれども、研修の内容といたしましては、主に水道施設課における職員の車両系の建設機械運転技能研修のほか、チャレンジコンテストの参加費等を見込んでおるところでございます。

それから続いて、6番目の予防接種の件ですけれども、予防接種につきましては内容といたしましては、破傷風ワクチンの接種を予定しております。破傷風のワクチンにつきましては、毎年1回接種するというものではなく、ある程度の期間をおいて一人3回まで接種する形になっております。そのため、令和2年度までにある程度の接種している職員がおりますので、令和3年度につきましては、3名についての2回分で、単価750円を見込んでおりました、今回の予算計上ということになっております。以上です。

○三好俊範委員長 榑本部参事。

○榑本上下水道部参事 では、村上委員の質問で、水道施設課管理に係るものについてお答えさせていただきます。まず、4番目のマッピングシステムの委託内容についてというお問い合わせでございますが、水道マッピングシステムといいますものは水道の台帳システムを運用しているものでございます。これにつきましては、年間のこの保守点検の分が今のところメインになっているところでございます。

続きまして、7番目の配水管整備事業なんですけれども、延長のほうが昨年度に比べますと少し減ってはいるんですが、この

中のうち管径500ミリの分につきましては、これが基幹管路の更新工事によるものでございます。これにつきましては、今年度、新在家鳥飼上線のところで施工しているところで引き続き延長して進めていく予定になっております。その他の延長につきましては、老朽化している分、それから修繕履歴があったところなどについてのこれも主に老朽化によるものの保全というのを目的に管路を設定しているところでございます。

次に、補正予算の施設改修事業についてのお問い合わせけれども、この工事請負費というものは、今、中央送水所で行っております2号配水池の更新工事のものでございます。令和2年度におきましては、現在もう終わっております配水池の底部の基礎工事に伴い、一部更新工事の完成後に供用する配水管の施工を予定しておりました。これにつきましては、令和2年度の施工をやめて、令和3年度にタンクを建てる時にやらせていただこうと思っております。そういうことで、その工事の分は令和2年度ではなくて令和3年度にやることでやっておりますので、その分の費用を令和2年度から令和3年度のほうへ持って行った分がこの金額になっているところでございます。以上です。

○三好俊範委員長 暫時休憩します。

(午後2時58分 休憩)

(午後2時59分 再開)

○三好俊範委員長 再開します。

村上委員。

○村上英明委員 1点目のこの給水収益の件につきましては、先ほどのご説明がありまして、大口需要家の減少、それが1番大きいということで給水量なり、給水戸数なり、人口なりは全体的にはふえてるけど

も、従量料金は減ってるというのが先ほどの理由だということでございました。しっかりと適切な形で、収益として上げていただくということはやっぱり要望としておきたいと思います。

2番目の土地使用料の件は分かりました。今後はまた6割か5割に減免になっていくと。これで一応着地というか、今後は変更なしという形でいくんだということでございましたので、これについては分かりました。

3番目、研修費の件でございます。建設機械の研修であるとか、チャレンジコンテストであるとかいうことであつたんですが、私の思いはほかにもちょっと業務的な形で何か研修って受けておられないのかなというふうに、要は技術力アップの観点ですね。そういう面でもまた研修も考えていっていただけたらなというふうには思いますから、水道も下水もそうなんですけども、やはり経験という部分もある程度必要なんですけど、それにプラスやっぱり研修を重ねていって、限られたマンパワーでございますので、技量の面を高めるという観点からこの研修といったものをしっかりと取り組んでいっていただけたらなと思つて要望としておきます。

4番目のマッピングシステムの件でございます。保守点検の部分だということでございました。自分の施設の掌握っていうのは本当に1番大切なところだと思いますし、それをしっかりしてるところが他企業から見ても安心感であつたり、企業的なレベルっていう部分につながってくるので、そういうことでやっぱりしっかりとこの自分の施設を掌握という観点で取り組んでいただけたらなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

次の5番目でございます。水道料金の収納事業で収納方法の比率ですが、口座振替が1番多くて70%ということでありましたけども、これがまたスマートフォン決済も新たに取り入れていうということで、また一つの収納の方法が市民からすればふえてきたのかなというふうに思いますが、やはりしっかりと収納していただくというのが1番だと思いますので、適切な形で収納していただける施策をまたこれからも広めていけるような検討をお願いしたいなと思います。

6番目でございます。予防接種の件でございます。こういう業務の方が破傷風というのはあるのかなというふうにちょっと思っていたんで質問させていただいたんですけども、予防接種ってやっぱり自分の身は自分がしっかり守っていく、健康あればこそ次の自分の仕事につながっていくと思いますので、これから健康面、また健康管理にも取り組んでいっていただきたいということで要望としておきます。

7番目の配水管の整備事業でございます。耐震化というのがこれまでも議論されてきていました。どこまでやったら本当に地震が発生したときにも耐えうる設備なのか、要は100点満点ではないと思いますから、そういう意味ではやっぱりこの耐震化も必要なんですけど、やっぱり漏水を起こさないという老朽化対策もまたしっかりと取り組んでいっていただきたいということでこれ要望しておきたいと思つます。

補正のほうなんですけど、新型コロナウイルス感染症の関係での水道料金の減免の件ですね。これについては、分かりました。この水道料金減免っていうのは、本当に市民からのよかったというご意見も結構聞

いていましたので、そういう意味でまたこれからまた要望もさせていただきますし、またよろしくをお願いします。

最後の工事請負費の件は、令和3年度に行程を持ってきたということでございますので、その理由について分かりました。またこれから工事の件もしっかりと取り組んでいていただきたいということをお願いして私から終わります。以上です。

○三好俊範委員長 暫時休憩いたします。

(午後3時 6分 休憩)

(午後3時20分 再開)

○三好俊範委員長 再開いたします。

ほかにございますか。

弘委員。

○弘豊委員 それでは、続けて質問させていただきますと思います。私のほうからはおおむね4点お聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

最初に、給水収益の減少というようなことで、村上委員のほうからも質問あって、お答えもいただいていた分なんですけれども、とりわけ大口需用家が減少するというような影響が多くて、今回予算的にはこの給水収益に減少の見込みであげているとおっしゃっていましたが。ただこの令和2年度と令和3年度を比較する際に、新型コロナウイルス感染症の影響は一定あるというふうには思うんですけれども、企業活動がストップするほどのことが令和3年度に起きたことを想定しての予算組みになっているのかどうか。私は緊急事態宣言がまた起こる可能性っていうのはあったとしても、今年の1、2月のような程度のものであるならば工場ストップとかそんなことにはならないんじゃないのかなと認識をしています。その点、今回の見込みについてお考えをお聞きしたいとい

うふうに思います。

2点目です。資本的収益のところ、交付金の項目があるというふうに思います。この交付金について、どういった事業にあてられるものなのか、どういった事業だったらこの交付金申請をして獲得できるのか、そこらあたりの点について、お聞きしておきたいというふうに思います。

3点目です。これは、予算概要の136ページの太中浄水場管理運営事業のところに関わってなんですけれども、この間、大阪広域水道企業団水と自己水の送管のことをいつも聞いたりしているんですけれども、太中浄水場の井戸の揚水量っていうのがなかなか減ってきているんだというふうなことをおっしゃられたというふうに思います。その原因的には、井戸の網目のところがだんだん詰まってくると、揚水量が減っていくというふうなことをおっしゃっていたのかなというふうに思います。一方で、地下水そのものの状況っていうふうなものの把握っていうのは、されているのかどうか気になっています。といいますのもその摂津市内の大口需用家のところで、企業で地下水くみ上げをされて、このことは摂津市議会としても大きな問題だっというふうなことで言ってきた経過があります。また、それとは別のところでも、民生常任委員会の所管の有機フッ素化合物の関係の環境問題で、大量に地下水をくみ上げてそういう作業していたというふうなことで、地盤沈下もあちらではちょっと起きているようなことも耳にしたりしています。ちょっとその地下水そのものについて、摂津市内の状況もそうですし、太中浄水場の周辺、上流にある茨木市や高槻市の企業活動の中で地下水のくみ上げなんかが頻繁に行われているっ



ていうようなことになれば、それはその揚水量にも影響してくるんじゃないのかなというふうに感じたりするんですが、そういった調査というか、把握の必要性、そこらあたりを令和3年度でできれば取り組んでいただきたいなというふうにも思うんですが、ちょっと現状についてお聞かせいただけたらと思います。

最後4点目なんですけれども、中央送水所管理事業の中で、映像作成委託料ということが計上されています。前年の予算審査の議事録を見ていましたら、このこともいろいろ議論されているようで、お隣の中央送水所でタンクの工事をやっていますが、その様子を映像に残して教材やいろんなPRに使っていくというふうなことが検討されているというふうに理解しております。それも一つですし、それ以外にも水道事業に関わるPRっていうのがいろいろと大事になってくるのではないのかなというふうに以前申し上げたと思うんです。ちょっとこの映像制作に関わって、ちょっとどんな感じで進んでいるのかが1点と、そのほかにも何かしらPRするような取り組みっていうのがされてないか、その点をお聞きしておきたいと思います。

以上4点です。

○三好俊範委員長 答弁を求めます。

柳瀬課長。

○柳瀬料金課長 それでは、1点目のご質問。給水収益の減少につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響に関する想定の内容ということにつきまして、ご答弁させていただきます。まず、令和3年度の給水収益の想定につきましてですが、こちらは令和2年度の上半期、4月から9月までの実績を出しまして、そこから令和2年度下半期及び令和3年度1年間の過去の傾

向からその想定をさせていただいておりますので、令和2年度4月から6月にかけて非常に企業活動が低下しました影響が想定の中に反映されておりますので、非常に厳しめの想定となっております。しかしながら、この令和2年度の下半期、既にある程度実績は出ておるんですけども、2度目の緊急事態宣言が出ておりますが、令和2年の4月から6月と比較しまして、企業活動の低下というのは見受けられません。回復傾向にございますので、そちらを勘案しますと令和3年度につきましては、この想定しているものよりかは上方に想定可能ではないかとは考えられますが、いかんせんその状況の見通しが全く立たないということから当初の想定どおり若干厳しめの予想という形で出させていただきます。以上でございます。

○三好俊範委員長 谷内田課長。

○谷内田経営企画課長 それでは、2番目の交付金に関し、答弁申し上げます。今回の交付金につきましては、対象事業としましては、配水池の更新工事に係るもの。それから、緊急遮断弁の設置に係るもの。これが対象になっております。交付金の対象の範囲もやはり近年防災の観点から耐震化でありますとか、地震対応そういったものの事業について交付金が対象になっている状況でございます。

それから4番目のPRについてですけれども、委員からおっしゃっていただいておりますとおり、映像の作成委託料を予算計上させていただきまして、今後啓発の際にそういった映像を見ていただくということを想定しております。これ以外にも令和2年度については新型コロナウイルス感染症の影響で開催しませんでしたけれども、水週間の際にコミュニティプラザ等

でほかのイベントと一緒にあって水の啓発活動に努めております。令和3年度につきましても、そういったこれまで同様の取り組みをして啓発に努めていきたいと考えております。以上です。

○三好俊範委員長 樫本部参事。

○樫本上下水道部参事 では、太中浄水場の自己水の井戸の状況についてのご質問にお答えさせていただきます。井戸の揚水量は減少しているかどうかという、地下水そのものが減っているかどうかということのお問いただしたと思うんですけども、まず結論から言えば、私どももそれはまだ分からないというのが正直なところでございます。我々としましては、やはりくみ上げるポンプの能力が傷んできたときに初めてその揚水量が下がってくるという感覚を持っております。あともう一つその井戸の状況そのものの状態が古くなって、揚水量がだんだんと下がってくるという、その井戸自身の問題という、以上の2点がございまして、これが地下水の水量の影響かどうかとなりますと、なかなか私どもにとっては判断が難しいところかなと思っております。私ども深井戸で水を取っておりますので、機械、ポンプの能力があるのに揚水量が減ったとかいう事例がもし生じたときにはその辺も調べることはあるかと思うんですけど、今のところはそこまでちょっと現場からも報告は聞いておりませんし、私自身もそう判断しております。ですけど、一度その辺の能力についても今の状況分かる範囲でまたちょっと調べ直しまして、そういうことの顕著なサインが出ているかどうかというのは一度確かめてみたいと思っております。以上です。

○三好俊範委員長 弘委員。

○弘豊委員 それでは、2回目続けて質問

させていただきますと思います。

最初の給水収益の点なんですけれども、課長がおっしゃるように今回の予算組みの基本となるのが令和2年度上半期のところの実績なんだというようなことで、確かにそういったことで辛目の予算組みになっているというふうなことについては、理解しました。今後の見通しというふうなことを考えたときに、料金の値上げというのでも行く行くしていかないといけないというふうな検討が経営戦略の中に示されていて、そうならないために何とかならないかというようなことを私の会派のほうでは言わせていただいた経緯があります。そういった点では、見通しは見通しで予算組みし、今回こういうことになっているわけですけども、その実績についてはもっと細かく分析もしていただいて、今後のその検討につないでいただきたいというふうに思っています。それと同時に今回やっぱり新型コロナウイルス感染症の関係で売上げ減少というふうなことが実質この令和2年度で起きているわけですね。そういった中で、いろんな中小企業とかそういったところには減収補てんというようなことで何がしか、国の事業でも行っているじゃないですか。そういったことも鑑みて、摂津市の企業会計として、災害時だったりとかいろんなケースを考えたときには、一般会計からの補てんというのが全く無理ということにはならないんじゃないかなというふうに思っていて、直近も2年後、3年後のところに、経営戦略の中では値上げをせないかんというふうなそんなことがうたわれていますが、今の給水収益の減少というのが、そのところの原因に結びついてしまっはいけないんじゃないかなというふうに思うん

です。

そういった意味合いから、減収補てんとかいうふうな、そういう意味合いの何かしら対策は取れないものなのかどうなのか、この点について、部長のほうにお答えいただけたらなというふうに思います。これ、1点目です。

次に、2点目の交付金のところでは。

対象となる事業というのは限られてくるというふうにはもちろん私も認識していて、今回は配水池の工事だったり、緊急遮断弁、そういうふうなところになっているんですけども、今回つくられている行政経営戦略のカラー冊子なんかも見ておりましたら、いろいろと今後の課題、現状と課題というふうなことが書かれている中で、収入についても補助金の交付要望とか適正な料金水準等の検討を進めるというふうな文言が見受けられます。補助金、交付金、そういったところの収入についてもふやしていくというか、もぎ取ってくるような、そういうふうなことのご努力、やられているというふうに思うんですけども、そこらあたりでちょっと今後の動向も含めて、もう一度ちょっと傾向についてお聞かせ願えたらなというふうに思います。

3点目です。

太中浄水場の井戸水の関係のところではちょっとお聞きしましたが、確かになかなか地下水の流れ、深いところの状況っていうふうなことはなかなか見えないものですから把握もしづらいというふうなことはあるかと思うんです。けれども、他市で地下水をメインに給水事業をされているところがいくつもあるというふうに思うんですけども、そういったところで企業活動の中で地下水がどんどんとくみ上げ

るところがふえてくる中で、揚水量が減っているような、そんなところがあるやに見えています。

近いところでは、長岡京市とか、そういったところも、もともと地下水メインでやっていたのが、なかなかそれがくみ上げ量も減る中で、ちょっと摂津市とも似ているところがあるのかなというふうなことがありましたので、長岡京市では市内の企業なんかにも協力を求めるような、そういう動きもあるようです。

摂津市の場合は、もちろん環境保全協定というのがあって、これは地盤沈下を防ぐためについていうふうなことで過去やられてきているわけですけども、太中浄水場の井戸のことを考えると、安威川以南に摂津市の場合はそういう企業も多いわけですが、茨木市や太中浄水場の地域から近いところ、そういう地域の情報というのを把握しておくことが必要なんじゃないのかなというふうなことを、今、感じたりもしております。

そういった点では、今後についてぜひちょっとそういう視点も持っていただけたらなということで要望しておきたいというふうに思います。

最後、4番目ですけども、PRの問題で、映像制作のほうはおいおいできてくるんだろうなというふうに思っております。子どもとか学生とか、そういう社会見学の時とかの教材資料に使われるというふうなことで考えておられると思うんですけども、もっとたくさんの人に見てもらおうというふうなことも考えたらいんじゃないのかなと思います。

例えば、インターネットのユーチューブみたいな動画で、上下水道部のホームページもつくられているわけですから、そうい

うところを開いたら状況が見てとれるみたいなの、そういうのって割と大事じゃないかなというふうに思うんです。

というのも、この行政経営戦略の冊子で、上水道、下水道ってそれぞれページが見開きであるんですけども、文字でいろいろ書かれている、表とかグラフとかであるのと、ぱっと目に入ってくるのって言ったら、段違いでこういうのが興味・関心を持って見られるポイントじゃないかっていうふうに思うんです。

下水道のところを見ましたら、例えば下水管の管路の中の点検とかいうふうなことで、こんなロボットみたいなものが管の中を動いていくんだなというふうな、そういうのも、こういうのを見て初めて気づくような、そういう場面もあるわけです。

下水道のところには、広報活動の充実なんていうのも今後の課題として挙げられていることからしても、ぜひ、水道のほうでも、水週間の啓発など、より広く市民の皆さんに上下水道部はこういうことで活動しているんだというふうなことを見てもらえるような、そういう工夫もあってよいのかなというふうに思います。

その点については要望としておきますので、ぜひ、今後とも取り組みをお願いしたいと思います。

○三好俊範委員長 答弁を求めます。

谷内田課長。

○谷内田経営企画課長 それでは、2番目の交付金の獲得について答弁申し上げます。

近年、国のほうでは、やはり国でも財政状況厳しい中、地方に対する交付金についてはいろいろと重点化を図ったり、様々な工夫をしている市町村に対して傾斜配分を行う、そういった傾向があるのかなと思

っております。

水道事業に関する交付金についても、やはり先ほど申し上げたように、耐震化であるとか、防災の観点を踏まえた交付金のメニューが最近つくられてきております。

水道事業だけに限らず、一般会計の事業も含めて、そういった形で国の交付金に様々なメニューが加えられたり、重点化の項目が決められたりということがございますので、やはりまずはそういった変更の内容をきちんと把握して、国の交付金のメニューに乗っていけるようにきちんと手立てしていく必要があると感じております。

そういったことで、きちんと、国の交付金に無理やり合わせる必要はないかと思っておりますけれども、市の施策の中で国の考え方と合致する分については、きちんと国の考え方にも乗って交付金を獲得していきたいと考えております。

以上です。

○三好俊範委員長 末永部長。

○末永上下水道部長 弘委員からの水道事業の経営についての質問にお答えさせていただきます。

経営状況として令和元年7月に上下水道ビジョン及び経営戦略という形で公表させていただきました。

その中で、令和5年度に25%値上げという内容も含めていたかと思っております。

今回、この新型コロナウイルス感染症の関係で減免という措置も取らせていただいております。

また収益自身も戦略以上に減収しているというような、その減収幅は想定以上であったというところでは、収益が減少している。

この当初予算、私どもは上下水道事業と

して、水道料金を値上げするというのが目的で行っているわけではなく、その毎年の努力で令和5年度を、令和7年度、令和9年度というところに持っていきたいと考えております。

令和3年度の予算だけで言いますと、予算を組む中では収益が8千万円、9千万円減少してくるのが初めに見えてきましたので、その中で、予算を組む際に、今回、純利益約6千万円弱出ていると思うんですけど、もともと純損失が5千万円になり、単年度の純利益を落としてしまうと剰余金が減っていく状態が続いていきますので、職場の中でもできるだけ削減を進めるという形で、身の丈に合った予算という形で何とかプラス6千万円をつないでいくという状態でございます。

ただ、先ほど柳瀬課長のほうからもありましたとおり、今回ちょっと見込みがつかない、企業として無理もできないというところで、減収は認めながらも、費用の支出をできるだけ抑制しながら進めていくという状況が続いているところです。

それと、災害時に特別に一般財源のほうからの補てんというところがございますが、一般会計のほうでも新型コロナウイルス感染症でひとり親家庭への交付金等いろいろされている中では、新型コロナウイルス感染症対策の中でいうと、水道料金の補てんというのはなかなか難しい状況でございますが、先ほどございました交付金とか、国の交付金以外の支援策についても、他市の動きを見ながらも、情報収集を進めながら、努力してまいりたいと思っております。

○三好俊範委員長 弘委員。

○弘豊委員 今、ご答弁いただきまして、現状については理解をするんですけど

も、先の見通しを考えたときに、やっぱり市民の暮らしも厳しくなる中で、2年後、3年後に値上げっていうふうなことになってしまうと、厳しいことになってくるように思うんですよ。

もちろん公営企業会計だからっていうふうなことでいろんな縛りがあるっていうふうなことではあるんですけども、しかし、令和元年度の決算のときには一定黒字も積んで、その値上げの時期は遅らせることできるかなというふうなこともあったのが、新型コロナウイルス感染症の影響でそうではなくなるっていうふうなことになるのはどうだろうっていうふうなことになるわけです。

だから、その代表質問の中でも市長がおっしゃられたことかもしれませんが、できるだけ値上げしたくないというふうなこと、そのために、この1年、2年でどういうふうなことができるのかという可能性をぜひ探っていただいて、ちょっとご努力いただきたいというふうに思っております。

今回示された予算の内容では、このままでいったらやっぱり値上げかっていうふうなことになってしまうので、そこところはそうならない方向を模索していただきたいということで、私のほうからは意見として申し上げておきたいと思っております。

以上です。

○三好俊範委員長 ほかにございますか。

嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 私からも数点お聞かせいただきたいと思っております。

まず、これは弘委員の質問と相当かぶるんですけども、ちょっと給水区域のことについてお聞かせいただきたいと思うんです。

摂津市は、私が申し上げるまでもありませんけれども、自己水と大阪広域水道企業団水と区域ごとに分けながら給水をしているわけですね。

その中で太中水系につきましては、ざっくり言うと、安威川より以北、JR京都線よりも以南の中で、三島と言われる地域を除いたところが太中浄水場のいわゆる給水区域になるのかなと理解をしております。

以前から、太中浄水場の井戸水をいかに将来にわたって保っていくのかということは、非常に大切な課題であると私も認識をしております。

そういうこともございまして、やはり大阪広域水道企業団水の割合を、私は少しずつふやしていくべきなのかなというのを考えているところなんです。

令和3年度の予算書を拝見しておりますと、基本的な従前の考え方に基づいて給水もしているのかなというように思っております。

今後、この井戸の枯渇といったことも水道ビジョンの中でも課題であるということやうたわわれている中で、今後も今までの給水区域の考え方に基いて事業を行っていくのか、ちょっとこれは、先ほどの弘委員の質問ともかぶるところあると思うんですけれども、ちょっとお聞かせをいただきたいなと思います。

それから、2点目といたしまして、研修事業についてお聞かせいただきたいと思っております。

村上委員の質問ともかぶってくるころなんですけれども、以前から水道事業に関する技術の継承ということが大きな課題として挙げられておりました。

今、私も大阪広域水道企業団議会の議員

として参加をさせていただいておりますけれども、摂津市と人口規模が同程度の市町村もどんどん大阪広域水道企業団のほうに参加をするという流れになっているのかなと思います。

現在は、摂津市はその大阪広域水道企業団との統合ということについては、まだ考えてないのかなと思っておりますけれども、しかし、ほかの市町村を見てみますと、大阪広域水道企業団との統合をする理由の一つとして、この技術的な問題もあるのかなと感じているんですね。

そういう点で言うと、やはり摂津市としてしっかりと技術の継承を行っていきながら、統合しなくても水道事業を運営できるような体制をつくっていくということが大切なんだろうと思うんです。

そうなっていくと、この研修事業といったものが非常に大切な課題なのかなと感じておりますけれども、令和3年度、そしてまたその後のことを考えたときにどういったことを課題として取り組んでいくのか、職員体制のことも含めてちょっとお聞かせをいただきたいなというように思います。

それから、3点目といたしまして、配水管の耐震化についてもお聞かせいただきたいと思っております。

令和3年度につきましては、中央送水所の一部配水所を建て替えしていくということで、これは非常に大きな取り組みだと思っております。

また、非常に多くの市民の皆さんにも分かりやすい取り組みだと思っておりますけれども、一方で、配水管の耐震化については、目に触れることが難しい取り組みだろうなと思いますが、摂津市の水道の状況を考えた場合に、この管路の、特に基幹管路の

耐震化ということについては力を入れて取り組んでいかななくてはならない大きな課題であると考えます。これは多くの議員が本会議でも、また委員会の中でも振れておられたと思います。私も同様の問題意識を持っております。

そこで、令和3年度、この耐震化にも取り組んでいかれるわけなんですけれども、令和3年度の事業が終わったときにどういった姿になっているのか、当初描いていた姿に対してどの程度の進捗率になっていくのか、ちょっとその点についてもお聞かせをいただきたいなと思います。

以上で1回目、よろしくお願いいたします。

○三好俊範委員長 答弁を求めます。

檜本部参事。

○檜本上下水道部参事 嶋野委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、自己水の維持管理ということの点についてお答えさせていただきます。

少しずつではあるんですけれども、やはりくみ上げの量はだんだんと減ってはきておりますけれども、かねてよりお話させていただいておりますとおり、日量6,800立方メートルの分はどうしても永続的に維持をしていきたいと。

取り過ぎになりますと、当然、寿命もありますので困るところなんですけど、この程度の数字であれば、恐らくかなり中長期的にやっていけるのではなかろうかという考えを持っております。

そのときに太中浄水場の水をどうするのかということになったときに、この給水区域につきましても、できればですけども、太中浄水場の給水区域は決められた範囲で流していきたい。いろいろな状況を考えながら、需要と供給のバランスを考えてい

きたいところがございますけど、なかなか今の状況の中で太中浄水場の供給区域の一つに決めるということが非常に難しいところがあります。今後の課題と考えており、その対応についても前向きに進めていきたいと思っているところでございます。

それから、技術の継承ということについてのみお答えさせていただきます。私が水道施設課のほうに来ましてから丸4年経っているんですけども、私が来た当時よりも今のほうが、水道施設課の職員の中で若い職員が3名、新人が2名と、あと他課からの異動で1名がふえ、私の来る前から若い職員が1名おるんですけども、技術の継承をしていくべき相手がだんだんとできてきているかなと、このように思っております。

今、嶋野委員がおっしゃったとおり、継承というのをかなり私どもも頭に入れて仕事をしております。例えばですけども、若い職員には負荷のかかるような工事現場を担当させたりとか、あるいは、一から勉強できるようなことを、簡単に言えば、施行基準をつくり直すとか、そういうことで、何のために我々が工事をしているのかとかいうのを身を持って体験してもらおうとか、その辺のまだ継承とまでいきませんが、工事をやるための基礎となる部分を今、職員に教えているところであります。

1年、2年ですぐに技術継承ができたということには当然ならないんですけど、やはり長期的なスパンの中で、絶えずそういうことをしながらやっていけばおのずと実がなるものかなと思っております。

また、それから、職員の異動もありますので、対象を広げていければ、技術継承のほうに関しましては、その道筋が今のところできているのかなと思っております、成果と

してどうなのか分からないんですけども、やり方としてはこれがベストなのかなと、このように考えているところでございます。

次に、配水管の整備の状況、耐震化・老朽化ということの整備の状況という質問にお答えさせてもらうんですけども、私どもとしましては、老朽した管を取り替え、それから耐震適合管と言われるものですが、耐震管として適用されていない分については更新していき、古くなくても更新をするということをしておりますので、私どもとしましては、老朽化及び耐震化対策の両方を一緒に一つの考え方としてやっているようなところでございます。

それで、水道経営ビジョンが決められて、施設の配備状況、施設の整備費用は10年間で56億円であり、毎年平均的にその金額を頂けるといふ、この枠組みができましたので、この枠組みの中で、私どものほうについては配水管では基幹管路とそれ以外の管路について10年間の整備計画のほうは考えております。

その中で、経営ビジョンで出ていますとおり、基幹管路の耐震化率だけは10年間で40%を超えさせる形で考えており、それを目指して今やっているところでございます。

令和3年度についての姿なんですけれども、管路につきましては耐震化率が1.16%に上がっての10%、基幹管路につきましては3.09%上がっての35%程度をめどとしてやっていきたいと、このように考えております。

以上です。

○三好俊範委員長 谷内田課長。

○谷内田経営企画課長 それでは、私のほうから技術の継承問題について、研修、そ

れから職員体制の面、そういった視点から申し上げます。

研修については、先ほども答弁させていただきましたが、当然この中には日本水道協会が開催されておられます、泊まりがけの研修、そういった技術的な研修も参加費用として予算計上をしているところでございます。

そういったOFF-JT、それから、先ほど樫本参事が申し上げたOJT、そういった両面で比較的若い職員に対する技能の継承、技術の継承をやっていきたいと考えております。

また、職員体制についても、これまで人事課と協議しながら職員の採用について話を進めてきたところでございます。令和2年度の新規採用についても、人事課と協議しながら技術系の職員の採用試験を実施していただいているところでございます。

そういった形で職員の新陳代謝、それから技術の継承をきちんと図って、安定的な事業運営に努めていきたいと考えております。

以上です。

○三好俊範委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 まず、太中浄水場の維持も含めて、その給水区域のことなんですけれども、やっぱりその太中浄水場の自己水を持っているということは非常に大きな摂津市の武器になるんだろうなというふうに思うんです。

今、揚水的能力自体のお話もありましたけれども、そこはしっかりと上げていきながら、いざというときには、太中浄水場の水だけで市民の皆さんに何とか当面の水を供給できるような体制をつくっていかなくはないかなというの思っているん



です。

となると、やっぱり条件は二つあって、一つはしっかりと井戸水を枯渇することなく保てているということ。もう一つは、いざというときのくみ上げの能力についても、根詰まりという問題もありますけれど、やっぱり改善をしていくということが大きな要素なのかなというふうに思っているんです。

ぜひ、そこは、太中浄水場の井戸水を摂津市として維持しているということの重要性をいま一度、皆さんで共有していただきながら、今後、安心して水をお届けできるそういった体制づくりについてもしっかりとご検討いただきたいなということを要望として申し上げておきたいと思えます。そういったことを考えるときに、将来的な給水区域についても、急に変えろというわけにはいかないと思えますけれども、徐々に考えていただいて、そして、今、自己水と大阪広域水道企業団水とも融通できるような体制というのは格段に上がってきているのかなと感じるところでございまして、ぜひ、そこら辺についてもいま一度、よりよい改善に向けて取り組みをしていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、研修の内容についてもご答弁をいただきましたし、体制のことについても、令和2年度、技術系の職員の新規採用についてもお願いをしていったということについてお聞かせをいただきました。また、課長のほうから、技術の継承についても、その道筋は大分見えてきたんだというお話をお聞かせいただいて、少し安心もしているところなんですよ。

今、北摂地域ではまだ大阪広域水道企業

団との統合ということを実際の問題として考えているところは実際ないのかなと思っております。しかし、北摂以外の地域では、徐々にではありますけれども統合ということについても進んできているなど。そのお話をお聞きしていると、やはり自前で技術を維持していくということが難しいというところが非常に大きな要因なのかなと感じているんですね。

そうすると、統合せざるを得ないという状況で統合することになってしまいます。統合することと現状維持することとをしっかりと両てんびんにかけてながら、統合という選択肢として持っておく。

ということは、その技術的なところをしっかりと担保できているんだけど、しかし、将来的に統合する方にメリットがあるんだから統合しようという選択ができるような体制に持っていくということが私は非常に重要な視点なのかなと思っております。

ちょっとこれは将来的な話になりますので、ぜひ部長に、今後摂津市として自前でしっかりと技術の継承もできて、先ほどの話になりますけれど、自己水も一定確保しながら、自前でも将来にわたって経営できる体制を整えながら、しかし、いろいろな状況も勘案して、ひょっとすると将来的に統合といったことが出てくるのかもしれないけれども、しかし、統合せざるを得ないから統合という選択にいくんじゃなくて、そういう体制づくりをするべきなのかなと思っておりますけど、その点についてちょっとご見解をお聞かせいただきたいなというふうに思っております。

それと3点目の、配水管の耐震化の適合率の件でございましてご答弁をいただきました。

この取り組みというのは、非常に目に見えない取り組みであるんですけれども、やはり私は、水道水といったものは市民にとって資産やと思っているんですよ。だから、少しでも無駄にすることなく、各家庭にお届けをしていくということを考えると、例えば漏水調査の技術も上げていかなければなりませんけれども、肝腎要の施設と基幹管路の耐震化をちょっとでも進めていくというところをしっかりと担保していくといったことが大切なのかなと思っておりますので、ぜひ、計画をさらに超えた中で、その耐震化についても進めていただきますようによろしく願いをしたいなというふうに思っております。

1点だけご答弁をお願いしたいと思います。

○三好俊範委員長 答弁を求めます。

末永部長。

○末永上下水道部長 嶋野委員からの水道事業の今後と将来の経営状況についてのご質問にお答えをいたします。

一つ目に、自己水の部分でございますけれども、この前の大阪北部地震のときでもそうでしたが、近隣市でも大阪広域水道企業団の管が割れるということがありました。そういうところで自己水がある、二系統化というのは水道事業としては大変大きなところでございます。

私自身も井戸水と大阪広域水道企業団水を並行して使用していきたいと考えております。この北大阪地域、案外と井戸水がまだ豊富にありまして、大阪府南部のほうは出てないところも多いんですが、災害時なども考えると、いざというときには、市民の皆さんに給水車でお配りする水が、その井戸水だけになってしまう状態も考えられます。

その水を太中浄水場から給水車で運搬するというような形を取っていく計画もあります。どちらが止まるかというのは別の問題としましても、そういうところで、今、樫本参事からも申し上げたとおり、自己水はだんだん減少していったというお話もございます。ただ、自己水を維持しながらとなると、どうしても給水エリアがある程度絞られて狭くなる可能性も出てくるんですけども、ただ、井戸水を温存するというのとは一つの大きなことではないかなと思うので、太中浄水場の有効活用、過去には太中水系をどんどん拡大していったらいいというお話もあったんですけども、その辺は現状の中ではちょっと厳しいのかなと思っております。

ただ、太中水系を維持するためにも、延命するためにも区域減少とかブロック給水で維持管理していきたいと思っております。

また、大阪広域水道企業団との統合の中で、私も大阪広域水道企業団の会議には参加させていただいているんですけど、大阪府南部のほうの大阪広域水道企業団統合の市の方に聞くと、技術力を継承できない、技術職員がいないという状況、あとは大阪広域水道企業団に統合せざるを得ないというところまでいかれている市がほとんどでございます。まだ、大阪府北部のほうはそうでもないんですが。

最終的に2040年とかそういう状態の中でほとんどの市が大阪広域水道企業団に入って、水道事業をするのが経営的にいいというところではあるかもしれませんが、摂津市の技術力が低下し不足しているので統合するというのは避けていきたいなというところがございます。

その中で、現状では維持管理をする職員

も育っておりますので、順次教育しながらも、人事異動を含めながら、技術力の維持と継承のほうは進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好俊範委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員 今回、私が申し上げたかったのは、やっぱり自己水を確保して、温存しているメリットと大阪広域水道企業団とのことについても、統合せざるを得ないような状況に持っていくのではなくて、どちらも選択できるような状況を常に維持をしていきながら、水道事業に当たっていきたいということが申し上げたかったわけございまして、部長の今のお話をお聞かせいただいて、ぜひ、その方向性で進めていただきたいなというように思っております。

ただ、もし、将来的に大阪広域水道企業団と大阪市の水道事業とが仮に統合するという話になってくると、これはまた大きな変化なのかなというふうに思っておりますし、そういったところでもしっかりといろんな状況も勘案していただきながら、何が1番市民にとってよいのかというその姿を常に描きながら、日々、事業に当たっていただきたいなと要望させていただきまして、質問を終わらせていただきます。

○三好俊範委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三好俊範委員長 それでは、以上で質疑を終わります。

暫時、休憩いたします。

(午後4時12分 休憩)

(午後4時13分 再開)

○三好俊範委員長 再開いたします。

本日の委員会は、この程度にとどめ散会します。

(午後4時14分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教上下水道常任委員長 三好 俊範

文教上下水道常任委員 嶋野浩一郎